ISSN 1348-5482

平成19年度

都　倫　研　紀　要

第４６集

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

巻頭言

「スピリチュアル」という語が、現今、目に付く。
巷間の「スピリチュアル」には胡散臭い響きがあるが、大手コンサルティング経営者のホームページに「スピリチュアル」関連のことが紹介されており、また、宗教系の大学でも「スピリチュアル」という名称を使った学科が置かれている。

「スピリチュアル」は、日本語でどう表わしたらよいのであろうか。「こころ」に関する言葉ではあるが、「心」「心理」「精神」等では捉えきれない概念を持っている。「霊魂」「たましい」の日本語はあるが、「こころ」を意味する言葉からは語感としては離れている。「スピリチュアリティ」となると、霊性とか訳され、「こころ」という日本語のイメージからは捉えようがない。日本語では「こころ」と「霊魂・たましい」を包括的に含む「スピリチュアル」という語を的確に表現できる言葉がないため、あえてそのまま「スピリチュアル」と記さざるを得ないのではないか。

現今、「スピリチュアル」が取り上げられる背景として、既成の「こころ」という概念では「こころ」の抱える奥深さに入ることができず、現代人の「こころ」の問題への対応になんら打開の方向を与えていない、という現実があるからであろう。「スピリチュアル」という語で表現せざるを得ない問題状況があるのだろう。

「精神分析」を創めたフロイトは、個人の「こころ」を分析し、個人の「こころ」の中に「無意識」を発見した。しかし、ユングは、個人の「こころ」の中の「無意識」にとどまらず、そこに個人を超えた「普遍的無意識」を主張した。ちなみに、「精神分析」はサイコ（＝精神、心）アナリシス（＝分析）であり、精神＝スピリットではない。これに対してユングは、ソウル（＝たましい）という語を自著の題でも用いている。ユングのソウルは、スピリットと置き換えてもよいであろう。

いずれにしても、「現代人のたましいの問題」といえるものが、そこにはある。「スピリチュアル」という語で表わす世界に垣間見えるのは、現代人の抱える「こころ」の問題＝生き方の打開策として、「こころ」の奥深さやそのダイナミズムに息吹を与え、生きている（あるいは生と死の）意義を実感させていくという方向である。

空海は『十住心論』で、人間の「こころ」を十段階の境地に分けて説いている。

第一段階は、動物の本能のままに生きている状態である。第二段階は、道徳心を堅持し、それに従って生きている段階である。この段階では、まだまだ悟りの境地にほど遠い、と空海はいう。そして最終の第十段階は、悟りの完成段階のことで、空海がいわんとしているところであるが、ここでは省く。とにかく空海は、「こころ」を広く深くダイナミックに説く。そこでは、いわゆる「たましい」「霊魂」もすべて包摂した「こころ」の在り様が倫理的かつ認識論的に分析され、展開されているといえる。

「倫理」は「スピリチュアル」を含む「こころ」の問題と切り離すことができない。人間である限り、「人間とは何であり、どう生きるべきか」は永遠の課題である。人間は、「学んで成る」ものである。この意味で、「倫理教育」が果たす役割とその意義はますます大きくなっている。

会長　辻勇一郎（東京都立葛飾野高等学校長）

目　次

巻頭言　会長（東京都立葛飾野高等学校長）辻勇一郎 ---------- 1
総会ならびに研究発表大会　次第 ---------- 3
平成18年度会務報告 ---------- 4
平成18年度決算・監査報告 ---------- 6
平成19年度役員・事務局構成 ---------- 7
平成19年度事業計画 ---------- 8
平成19年度予算案 ---------- 9
平成19年度研究主題と研究体制 ---------- 10
講演要旨「哲学の考え方」　お茶の水女子大学教授　土屋賢二 ---------- 12
第一回研究例会 ---------- 17
公開授業「仏教と日本人の思想形成」東京都立調布北高等学校　三森和哉
講演「動物化とはなにか」
東京工業大学世界文明センター特任教授　東　浩紀 ---------- 18
第二回研究例会 ---------- 22
公開授業「ディベートを利用した授業
－　日本はスーパーやコンビニの24時間営業をやめるべきである。是か非か」
東京都立西高等学校　岡田信昭
研究発表「経済と倫理の間－ＮＣＥＥの最近の教材マニュアルを巡って－」
東京都立西高等学校　新井　明
講演「授業と能楽－「倫理」の授業とのかかわり－」
東京都立葛飾野高等学校　校長　辻　勇一郎 ---------- 23
分科会報告 ---------- 25
実践報告・論文 ---------- 26
『脱アイデンティティ　－エリクソンからミード、そしてフーコーへ－』
東京都立立川高等学校　菅野功治 -------- 27
『大学学部課程における哲学・倫理学教育と
高等学校における「倫理」との連携について』
国士舘大学文学部倫理学専攻主任　木阪貴行 -------- 33

・東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」規約 ---------- 47
・事務局便り・編集後記 ---------- 48

平成１９年度都倫研総会

2007（平成19）年６月23日（土）　於　お茶の水女子大学附属高校

次 第

開会

挨拶

１）　総会（15:00～15:30）
議事
(1) 平成18年度　会務報告　　資料１

(2) 平成18年度　決算報告並びに会計監査報告　資料２

(3) 平成19年度　役員改選並びに事務局構成　　資料３

(4) 平成19年度　１　事業計画案審議　資料４
　　２　研究計画案審議　資料５

(5) 平成19年度　予算案審議　　資料６

(6)その他

２）　平成18年度研究活動の総括(15:30～15:40)
研究部長　　東京都立武蔵高等学校教諭　佐良土　茂先生
３）　分科会構成（15:40～15:50）
４）　講演（16:00～17:30）
「哲学の考え方」お茶の水女子大学教授　土屋賢二先生（哲学）

閉会

（資料１）　平成18年度会務報告

1　研究成果の刊行　「都倫研紀要」第45集の刊行

2　研究会報の刊行　「都倫研会報」第69号の刊行

3　総会並びに研究大会　平成18年６月９日（金）　会場　都立九段高等学校
(1) 平成17年度研究活動の総括
(2) 分科会構成
(3) 講演「意識の神秘は存在するか？」　千葉大学文学部教授　永井均先生

4　第１分科会
(1) 第１回　平成18年４月25日（火）　会場　都立荒川商業高等学校
「身近な教材を使った授業展開－広告を使った政治・経済の授業」
都立足立東高校講師　小橋一久先生
(2) 第２回　平成18年６月20日（火）
「東京大学産学共同研究センターについて」
都立荒川商業高校（定）教諭　多田統一先生
(3) 第３回　平成18年10月17日（火）　会場　都立荒川商業高等学校
「進路指導を意識した現代社会の授業」
都立江戸川高等学校（定）教諭　小賀野勝芳先生
(4) 第４回　平成18年12月５日（火）　会場　都立荒川商業高等学校
「定時制における地理の授業実態－新聞のチラシの活用法－」
都立足立東高校講師　小橋一久先生
「定時制における世界史Ｂの授業実態－アメリカ古代文明を例として－」
都立武蔵高校（定）教諭　渡辺克彦先生
「ＩＴ，ナノテク，バイオの最先端研究から－科学の方法をめぐって－」
都立荒川商業高校（定）教諭　多田統一　先生

5　夏季合同分科会　平成18年８月30日（水）　会場　都立九段高等学校
〈実践報告ならびに研究発表〉
(1)「都定通研地歴公民部会　教育課程委員会アンケートの結果から」
都立荒川商業高校（定）教諭　多田統一先生
(2)「社会の在り方を考えさせる授業
－年金教室を取り入れた授業と高齢者施設での体験的な授業－」
都立八潮高校教諭　宮崎　猛先生
(3)「平和教育に関する一考察」　都立六郷工科高校教諭　西尾　理先生

6　冬季合同分科会　平成18年12月26日（火）　会場　都立九段高等学校
〈実践報告ならびに研究発表〉
(1)「孔子について」　都立飛鳥高等学校　渡辺安則先生
(2)「デカルトと哲学」　都立九段高等学校　佐良土　茂先生

7　研究例会
◇第１回研究例会　平成18年11月２日（木）　会場　東京都立山崎高等学校
(1) 公開授業　高２「倫理」(14:15～15:05)
「合理的精神の確立～デカルト～」
東京都立山崎高等学校教諭　中村康英先生
(2) 研究協議（15:10～15:30　会議室）

(3) 講演（15:40～17:10　会議室）

「哲学の誤読―大学入試問題を素材として―」

青山学院大学文学部助教授　入不二基義先生（哲学）

◇第２回研究例会　平成19年２月16日（金）　会場　東京都立上野高等学校

(1) 公開授業　高１「現代社会」(14:30～15:15)

現代社会「テレビ政治の時代

～アメリカのテレビＣＭと政治～」

東京都立上野高等学校教諭　杉岡道夫先生

(2) 研究協議（15:20～15:50　２階演習室）

(3) 講演（16:00～17:30　２階演習室）

「中世の異端としての親鸞思想

～『歴史に埋め込まれた親鸞』の視点から～」

東京農工大学教授　亀山純生先生（哲学）

（資料２）

都倫研平成18年度決算

総括の部

収　入	支　出	残　額
452, 102	196, 436	255, 666

（単位：円）

収入の部

科目	予算	決算	備考
会費	100, 000	82, 000	個人会員からの会費
補助金1	200, 000	340, 000	上廣倫理財団より援助
補助金2	30, 000	30, 000	自動車教育振興財団より援助
寄付金	0	0	
雑収入	0	102	国私立会費・出版売上・利息
繰越金	13, 239	0	
合計	343, 239	452, 102	

支出の部

	科目	予算	決算	備考
研究大会および研修会	諸謝金	78, 000	96, 000	講演・発表・公開授業謝金
	旅費	4, 000	6, 000	講師旅費
	借料・損料	0	0	研究例会会場
	会議費	10, 000	10, 189	分科会活動費
	消耗品費	2, 000	0	文具等
	通信運搬費	10, 000	0	大会案内郵送費、通信連絡費
	小計	104, 000	112, 189	
調査研究	会議費	15, 000	0	
	消耗品費	1, 000	0	文具等
	通信運搬費	2, 000	0	郵券、宅配便
	小計	18, 000	0	
成果の刊行	印刷製本費	200, 000	68, 565	紀要、会報
	通信運搬費	13, 000	1, 840	紀要送付
	小計	213, 000	70, 405	
計		335, 000	182, 594	
事業費事務局費		8, 239	13, 842	
合計		343, 239	196, 436	

上記の決算報告は、正確かつ適正であることを証明します。

平成19年６月23日

会計監査　　新井　明

会計監査　　山本　正

（資料３） 平成19年度　役員改選並びに事務局構成（下線は新任）

役　員	氏　名　（所　属）
会　長	辻勇一郎（葛飾野）
副会長	渡邊健治（豊島），山本正（文京）
会計監査	新井明（西）
常任幹事	大谷いづみ（立命館大学）、工藤文三（国立教育政策研究所）、佐良土茂（武蔵）、本間恒男（福生）、増渕達夫（都教育庁）、西尾理（小金井工業）、廣末修（戸山）、小泉博明（文京学院大学）、及川良一（支援センター）、渡辺安則（飛鳥）
幹　事	石塚健大（芝）、岩橋正人（三鷹）、大野精一（日本教育大学院大学）、岡田信昭（西）、岡田博彰(豊多摩)、岡本重春（光丘）、蕪木潔（文京）、上村肇（都教育庁）、黒須伸之（墨田川）、幸田雅夫（玉川聖学院）、小島恒巳（蒲田）、小寺聡（南多摩）、小林和久(日大二高)、紺野義継（正則）、坂口克彦（総合工科）、佐藤幸三（福生定）、杉本仁（南多摩定）、関根荒正（狛江）、田久仁（駒場）、多田統一（荒川商）、立石武則（都教育庁）、富塚昇（青山）、徳久寛（玉川）、原田健（国分寺）、平井啓一（保谷）、藤野明彦（国分寺）、伏脇祥二（園芸）、町田紳（三商定）、三森和哉（調布北）、宮澤眞二（清瀬）、宮路みち子（山崎）、宮原賢二（小山台）、諸橋隆男（大妻中野）、吉野明（鴎友学園）、吉野聡（学大附属）、和田倫明（産業技術高専）、渡辺範道（都教育庁）
顧　問	小川輝之、蛭田政弘、細谷斉、佐藤勲、井上勝、岡本武男、増田信、Ｇ．コンプリ、尾上知明、中島清、佐藤勇夫、寺島甲祐、井原茂幸、酒井俊郎、嶋森敏、金井肇、平沼千秋、沼田俊一、山口俊治、勝田泰次、永上肆朗、伊藤駿二郎、菊地尭、杉原安、小川一郎、秋元正明、木村正雄、中村新吉、坂本清治、宮崎宏一、大木洋、成瀬功、小河信國、小嶋孝、新井徹夫、海野省治、喜多村健二、水谷禎憲

平成１９年度都倫研事務局

事務局長		村野光則（お茶の水女大学附属）
研　究　部	部　長	佐良土茂（武蔵）
	副部長	多田統一（荒川商）
	副部長	石塚健大（芝）
	副部長	宮路みち子（山崎）
広　報　部	部　長	和田倫明（産業技術高専）
	副部長	坂口克彦（総合工科）
	副部長	照井恒衛（葛西南）
会　計		石塚健大（芝）
事務局員		平井啓一（保谷） 富塚　昇（青山） 三森和哉（調布北） 黒須伸之（墨田川）

（資料４）

平成19年度事業計画

1　研究成果の刊行　　「都倫研紀要」第46集の刊行

2　研究会報の配信　　「都倫研会報」第70号の配信

3　総会　　平成19年６月23日（土）　会場　お茶の水女子大学附属高等学校

(1) 平成19年度研究活動の総括　　都倫研研究部

(2) 講演　「哲学の考え方」

お茶の水女子大学教授　土屋賢二先生（哲学）

4　研究例会の開催

◇第１回　10月下旬

◇第２回　平成20年２月中旬

5　研究分科会　　２分科会構成で各々３～４回を予定

（資料５）

都倫研平成19年度予算

収入の部

科目	予算	備考
会費	90,000	個人会員からの会費
補助金1	200,000	上廣倫理財団より援助
補助金2	30,000	自動車教育振興財団より援助
繰越金	255,666	
[redacted]	[redacted]	

支出の部

科目		予算	備考
研究大会および研修会	諸謝金	96,000	講演・発表・公開授業謝金
	旅費	6,000	講師旅費
	借料・損料	0	研究例会会場
	会議費	20,000	分科会活動費
	消耗品費	2,000	文具等
	通信運搬費	20,000	大会案内郵送費、通信連絡費
	[redacted]	[redacted]	
調査研究	会議費	10,000	
	消耗品費	1,000	文具等
	通信運搬費	2,000	郵券、宅配便
	[redacted]	[redacted]	
成果の刊行	印刷製本費	200,000	紀要、会報
	通信運搬費	5,000	紀要送付
	[redacted]	[redacted]	
[redacted]		[redacted]	
事業費事務局費		10,000	
予備費		203,666	
[redacted]		[redacted]	

平成１９年度　研究主題と研究体制

〔本年度の研究主題〕

人間としての在り方生き方についての自覚にもとづいて、現代の社会について理解を深めるとともに、主体的に生きる態度を育成する指導の研究

〔研究主題設定の趣旨〕

アメリカでの同時多発テロに端を発したイラクにおける武力行使とテロ活動の応酬は、いっそうの混迷の度を加えている。東アジアでは日本と近隣諸国の間で、経済を中心とする協力の姿勢は見られものの、歴史認識や資源・領土問題を含んだ政治・外交上の対立は依然として残っており、解決が望まれる。

国内においても、環境問題、少子高齢化とそれに伴う年金・医療問題、さらには死亡原因にしめる自殺者の多さなど、いずれも深刻な問題であるにもかかわらず、何ら明確なヴィジョンが描かれていない。教育に関しては、「新教育課程」のもと、授業時間の減少に伴う生徒の基礎学力の低下、論理的な思考力の欠如、人生における価値についての思索力の弱さなどが指摘され、さらには不登校生徒の数も相変わらず多い。教育の改善に関して「教育再生会議」が設けられ、種々議論されたが、有効な解決の筋道は示されていない。さらに気になるのは、少子化対策に関してもそうであるが、諸外国に比べて教育に当てられる公的予算が少ないという現実である。またいたずらに成果を求める性急な風潮が教育に与える影響も否定できない。教育もまた人格形成を忘れ、ますます競争と効率を求めるものとなっていないであろうか。

学校現場に立つわれわれにとって最も問題なのは、生徒の内面に学びの意味が確立されず、学習がともすれば定期的に行われる試験と大学受験のために矮小化されたものとなってしまっている点である。学習における本来あるべき学びとの乖離はさらに深刻になっている。われわれは学習がまず人生を善く生きるためのものであることを忘れてはならないであろう。特に公民科は、青年期にある生徒が自らの置かれた社会の現実を正しく把握し、その上で人生おける自らの位置と課題を認識し、あるべき姿を考えるための唯一の教科である。この教科なくしては、生徒は生き方を考える手がかりを失うであろうし、生涯にわたって古今東西の偉大な先哲の考えを指針として、有意義な人生を形成する機会をも失うであろう。その点公民科は自らの存在理由を誇ってもよいのではなかろうか。また誇るべき意義を自覚すべきではなかろうか。一層の効率化と偏差値のみで計られる学力向上の要求など、われわれを取り巻く環境も厳しいものがあるが、今一度公民科本来の役割を自覚して、生徒がよりよい人生を形成する態度を身につけるためにできるかぎりの支援を試みようではないか。われわれの求めるのは小手先の技術ではない。生徒が現代の社会の諸問題を冷静に受け止め、これらの問題を批判的に考察し、自ら行動できる態度と、周囲の環境に安易に流されないしっかりした人生観を形成することである。そのためにわれわれに求められているのは、われわれ一人一人が指導内容と指導方法の研究を一層すすめるとともに、その成果をお互いに批判し合い、より高いものとすることである。

以上の趣旨のもとづいて、上記の主題を設定し、以下の 2 点に重点をおいて研究をすすめることにする。

(1)　『現代社会』『政治経済』の指導内容では、戦争と平和、開発と環境、高度情報化、少子高齢化、国際化など現代社会の特質とその問題点を倫理、社会、文化、政治、経済などの様々な観点から考察する学習を通して、生徒一人一人が自ら現代の社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考えることを可能にする指導内容と指導方法について研究する。

(2)　『倫理』の指導内容では、生徒が現代社会に生きる人間として、青年期の意義と課題、人生における哲学や宗教、芸術の意義、日本の思想等の学習を通して、自己の生きる課題とのかわりにおいて、人間としての在り方生き方について思索を深め、良識ある公民として必要な能力と態度を身につける指導内容と指導方法について研究する。

［研究体制］

以上の研究主題・趣旨を踏まえた上で、本年度は次の二つの分科会を設けることにする。

第一分科会「現代社会の政治・経済的な問題に関する指導の研究」

生徒が、現代社会の政治・経済的問題について、多角的、多面的に考察・理解し、民主社会の一員として主体的に取り組むための指導内容、指導方法について研究をすすめる。

第二分科会「現代社会の倫理的な問題に関する指導の研究」

現代の倫理的課題を踏まえた上で、先哲の思想を手がかりに、生徒が人間の存在や価値について思索を深め、現代の人間としての在り方生き方を主体的に求める態度を育成する指導内容、指導方法について研究をすすめる。

【講演要旨】

「哲学の考え方」

お茶の水女子大学教授　土屋賢二　先生

哲学がどういうものか定義するのは難しい。哲学的な問題を解決するものが哲学である。哲学的問題とは何かは多くの哲学者の意見がだいたい一致している。この世界は何のためにあるのか。人生いかに生きるか。自分とは何か。目が二つあるのに二つに見えないのはなぜか。昨日の自分と今日の自分は同じか。科学的な方法で解決できない問題が哲学の問題であり、これに答えを与えるのが哲学である。

哲学の問題は答えが出ないのだから考えても仕方ないと一般では言われるが、多くの哲学者ははっきりとした答え、クリアな答えがあると考えている。どこまでも厳密に考えていって、だれもが納得できる答えを出すのが哲学である。深淵そうな考えを言うのが哲学ではない。

その哲学にはいろいろなタイプがあるが、20 世紀になってから有力になった一つのタイプがある。世界的に見れば論文の発表点数も多い。それが分析哲学である。

哲学の歴史をみると、大きく二つに分かれる。ひとつは、哲学の役割とは、科学で解明できないような隠れた真理を解き明かすことが哲学であるという考え方である。もう一つは、哲学の問題にはどこか変なところがあるという立場である。それがなぜ問題があるかというと、言語を誤解していることによって問題が生じている、という立場である。最初の立場はこれはいろいろな意味で間違っていると考えている。それがなぜかについては『ツチヤ教授の哲学講義』（岩波書店）で説明した。それはプラトンの立場、イデアが感覚を超えたところに存在するというような立場である。

これに対して、言語を十分に考えれば、哲学の問題は解決できるという立場が後者である。これをはっきり主張したのがウィトゲンシュタインである。彼は極端な立場で、従来の哲学の問題はすべて問題として間違っていると主張した。

人間はなぜ八本足であるかという問題には答えられない。もともと八本足ではないからである。事実でないことを挙げてなぜかと問うのは意味をなさない。それはわれわれの無能力によるのではなく、問いを理解することができないのである。すべての哲学の問題、いかに生きるべきかとか、自分とは何かという問題も、問題として意味をなさないという立場である。歴史的にはユダヤ人は根本的に変革するようなことをいう人が多い。フロイトもアインシュタインもキリストも。常識を覆すことをやる。そもそも問題が間違っているという考え方がどこから来るのか。

ユダヤジョークで、ハーバードで博士号をとった若者がラビのところへ行って、ユダヤの教えを教えてほしいと言うのがある。ラビは、それは君には無理だ、と言う。若者は、僕はもうすべての哲学を勉強した、試してくれ、と言う。そこでラビは、「ある家に煙突があり、二人が入っていた。一人は顔が真っ黒、一人は顔がきれいだ。顔を洗うのはどちらか」と問う。若者は「顔が汚れている方だ」。「違う。なぜなら汚れている方は相手がきれいなのを見て洗わない。きれいな方は汚れている顔を見て洗う」と言うのが答えだ。その学生は、わかりました、軽率だった、もう一回チャンスを、という。「それでは二人の男がいる。煙突から降りて・・・」と全く同じことを問う。学生は「今度は間違いない、きれいな方」。すると、ラビは違うと言う。「きれい

な方は相手が汚れてるのを見て洗う。きれいなやつが洗うから、汚れている方は自分が汚れているに違いないと判断する。だから二人とも洗う」。若者は「軽率でした。もう一回チャンスを・・・」。「では二人の男が・・・」。「今度は間違いない、二人とも洗う」。ラビはまた「違う」と言う。「汚れている方は相手を見て汚れていないと思う。きれいな方は、汚れている方が洗わないのだから、自分がきれいだとわかって二人とも洗わない」。「もう一回チャンスを」。「煙突から降りて・・・」。「今度は間違いない、どっちも洗わない」。ラビはそれも違うと言う。「同じ煙突から出てきて一人がきれいで一人が汚れないということはあり得ない、だからあり得ない事実を基にして作った問題に答えがあるはずがない」。ここで終わっているジョークである。

結局は問題が間違っているという結論。そういう発想の仕方がある。哲学的な問題というのも同じようにナンセンスであると考える。

ナンセンスとか無意味であるとか問題として意味をなさないというのは、まず言葉の規則に反しているということがある。文法に反している。文章になっていない。意味が分からない。単語の並べ方など、これははっきり分かる。それ以外に規則に反しているというのは、たとえば「円周率が甘い」というのはどうか。「昨日、円周率を食べた」というのはどうか。こういう言い方は、「石を食べた」というのもあり得ないといえるが、宇宙人がいて石を食べるのがいるかもしれない。そういう宇宙人にとっては想像できる。絶対にあり得ないとは言えない。しかし「円周率を食べる」という事態は想像することもできない。どんな状況でも使うことはない。

ある状況では意味を持っているが、別の状況ではもたないこともある。「根が丈夫だ」という言い方も場合によりけりで、よく病気をする男がいて医者に行こうとしない。動物はじっとして直しているからおれもじっとして直すと言っていた。動物がじっとしているのは動けないからではないか。そのまま死んでいく動物も結構いるのでは。そこで彼は「根が丈夫だ」と言った。軽い病気はするけれど重大な病気はしないという言い方で使うので、重大な病気もしているのにそういう言い方はしない。人を何人も殺した人を「根は善人だ」というのも同じ。意味を持つ状況もあれば持たない状況もある。問題になるのはこういうケースかと思われる。僕はちょっとスランプでね。で意味は通るが、トランペットを吹くのだが生まれてからずっとずっとスランプだ、という場合にはスランプは使えない。一時的に調子を崩しているときに使う。一回も実力を出したことがないのにスランプとは言わない。上はどっちか。天井をさす。下は床をさす。重力が働く方向が下、反する方向を上。しかし地球全体の上は、宇宙全体の上は。答えようがない。

さくらももこさんと話をした時に、小学生の時こたつに入ってふざけていたら、母に、どうしてそんなにダラダラしているのか、人生の落伍者だ、と言われたと言う。小学生に人生の落伍者という表現は間違った使い方だと言える。

こういうことを考えていくと、言葉の規則に反しているというのは、国語の教科書や辞書だけでは厳密には書いていない。このことが、哲学の中では言葉の規則に反している使い方をいっぱいしているというウィトゲンシュタインの主張である。ちゃんと考えていると思っているがウィトゲンシュタインは否定する。

プロ野球の中継を見ていると、解説者が変な解説をする。ホームランを打たれどうして打たれたか聞かれて、球に力がなかったという。次の打者を三振に取ると力があったという。どういう場合に使うかというと打たれた時は力がなかった、打たれなかったときは力があったということである。どういう場合に使われるかを考えることが非常に重要である。たとえば子供に掛け算を教えていて、できるようになった、答えられるようになった。それは「理解した」からだと言ったりする。「理解する」ということはちゃんとした説明だという気がするが、どういう状況でどういうものについて使うのか。「理解する」という言葉を、脳の中で何か起こっていることと考

えるかもしれないが、実際に子供が理解したかどうかを判定するときに、子供の脳をあけて判定しているわけではない。脳を調べたりしていない。仮に脳の状態を見ても、それは多分判定できない。脳を持っているかどうかすらはっきりと知っているわけではない大昔の人でも、理解したかどうかは判定できる。実際には「理解する」と言うのは、質問にちゃんと答えられるようになったときにそう言う。質問に答えられる時に「理解する」という表現を使う。答えられるのはなぜかと聞いて理解したからだというのはおかしい。理解したというのは質問に答えられるからだというのに等しいから、説明になっていない。意味をなさないと言うほどでないが、説明しているとは言えない。何も新しいことを伝えていない。

こういう種類の誤解というのは、言葉の使い方を考えることによって、ある程度正しく語ることができるようになる。NHKの『ようこそ先輩』という番組の授業で、小学生に対して哲学を教えた。そこで「ろうそくの灯は消えるとどこへ行くのか」という、不思議の国のアリスの問題を使った。この問題も、問題として意味をなさない。なぜかというと、ろうそくの灯が消えるということは、この世界から消滅してしまうということだからである。どこにもないものについて、どこにあるかと聞くことはできない。どこかにあるものでないと、どこにあるのかという問いは成り立たない。答えがありそうに思える理由は、公園で遊んでいた子供が消えた時に、どこに行ったという問いを発するのは意味があるからだ。目の前からいなくなったことはこの世界のどこかにいることで意味がある。しかし、ろうそくの火の場合は、完全に消滅したことを意味する。哲学者には無理やり答えようとする人がいる。たとえば不在界というのがあってそこにあるというような答えである。でも、不在界にあるということをどういう具合に使うのかというと、それはろうそくの灯が消えたというときに不在界にあるという難しい表現に置き換えているだけで、要するに消えたということを別の言い方で言っているだけである。答えになっていない。

同じ番組で、テレビであるタレントが夢の中で裸の看護婦さんが出てきたと言っていたが、裸なのになぜ看護婦さんだとわかるのかという問題を考えてくださいと言った。小学生からは、たとえば消毒液の匂いがしたとか、ナースキャップをかぶっていたとかいう答えがでてきたが、これはどう考えたらよいか。夢の中で 100 万円の札束を拾ったというが、それが 100 枚あるとわかったのはなぜか。夢に限らない。1 メートルの棒を想像してください。その棒がなぜ 1 メートルであるとどうしてわかるのか。そう聞かれたらどう答えたらよいか。これは結構難しい問題である。これがナンセンス、問題として成り立たない理由は、そんなに簡単ではない。たとえばイメージというのは現実にあるものと心の中のイメージとの違いは、心の中にあるのと外にあるのとの違いだと思われるが、根本的な違いがある。現実の棒が 1 メートルであるというのは、計ってみないとわからない。この棒は 1 メートルであると考えるのか 1 メートルでないと考えるのかとは関係ない。独立に 1 メートルであるというのは決まっている。しかし心の中でイメージする棒は、その棒をどう考えるかによって決まってくる。この棒は 1.2 メートルであると考えれば、心の中の棒は 1.2 メートルであると決まってくる。考えるとか思うことによって、どうなっているか決まる。

絵と写真の区別はどうか。絵と写真は非常に似ているが、大きな違いがある場合がある。写真に写っているのは誰かがどうやって決まるか。映っているのがお父さんだとすると、これがどうしてお父さんの写真と決まるかというと、実物と似ているかどうかで決まる。絵の場合はどうか。スーパーに飾ってある子供の絵とかだと、もう無茶苦茶な絵がある。それでお父さんと書いてある。これがお父さんの絵であるかどうかは、書いた人がどう考えたかによって決まる。写真は撮った人がどう考えたかによってではない。こういう基本的な違いがある。

われわれがどう考えるかと実際にどうあるかということがどういう関係にあるかということが、

心の中にあるのと外にあるのとでは、根本的に違う。外にあるものは、客観的な手続きによらないと、どうあるかが決定されない。夢やイメージの中では、そう思いさえすればそうであるという、基本的な違いがある。そういうものについて、どうしてわかるのかと問うことはできない。たとえば子供が生まれたので役所に出生届を出しに行って、どうしてあなたのお子さんの名前が太郎とわかったのですか、と聞かれたらおかしい。僕が決めたという。自分が決めるということについては、わかるとか知るとかいうことが成り立たない。客観的事実が決まっていて、それを見出した時にわかるというが、自分が決めて子供の名が太郎と決まった時には、事実を自分で決めることによって事実が成立する。このような場合に、決めた人に向かってどうしてわかったのかと問うことはできない。自分とは独立の人が名づけたとすれば、隣の子が太郎だとなぜわかるかとは問える。聞いたからとか見たからとか。自分で決める事柄については知ったのではない。事実を自分が作り出したということで、知るということが成り立たない。食堂に言ってかつ丼を注文したとする。店員が、あなたがかつ丼を注文するとなぜわかったか聞くのはおかしい。それは決めたのだと答えるしかない。壁にペンキを塗っている人がいてなぜこの壁の色をアイボリーホワイトにするとなぜわかったのかと聞けば仕様書に書いてあるからと答えられる。ペンキ屋の意思とは関係なく決まっているから。ところが設計者が壁の色を指定するとして、アイボリーホワイトにしようと言ったとして、どうしてアイボリーホワイトだとわかったのかとは問えない。

これはまだ簡単な方。人生いかに生きるべきかが問題として成り立たないのはなぜかというと、もっとたくさんの考察が必要になる。よく人生には意味があるかという問題がある。時々その人生は無意味だとか空虚だとかいう人がいるが、どういうことを理由にするかというと、朝起きて満員電車に揺られて仕事に行ってまた帰ってテレビを見て寝る。こういう毎日を繰り返しているだけ。何の意味もない。その繰り返しで意味がないと。こういう主張も変である。なぜかというと、人生というものを描写するのに、朝起きて電車に揺られて机についてという、一日のつまらない部分だけを取り出して、つまらないように描写している。実際にはいろいろなことが起こる。茗荷谷からここに来るまでの間にも、電柱にぶつかったり犬にほえられたり転んだりいろんな出来事があったら、かえっていやになっちゃうかもしれませんが、暴力団風の人が花粉症のマスクをしていたりもする。いろいろな出来事があって、人生は一瞬先がどうなるか分からない。だから無意味だ、だから空虚だと言うとは思えない。映画は最初にタイトルが出て本編があってエンディングがあってそれで終わりだ、ミステリは人が殺されて犯人が捕まって終わりだといえば、つまらないように描写している。自分がつまらないと思っているということを表現している。それに気づいたのは、テレビで若いカップルが出てバスケットボールを見に行こう、すごく面白いんだぜと説明するが、女子はただ体育館の床をだんだん言わせているだけじゃないと言うのを見た時だ。バスケットボールにはいろいろな側面があって、それも一つだが、だからつまらないとは言えない。バスケットボールがつまらないと思っているということを表明しているだけ。「だから」つまらないという説明になっていない。

膨大な考察を必要とする問題について、どうやって解決するかというと、理屈で解決するしかない。その理屈に納得できるかということでしか最終的な解決手段はない。この理屈の能力は非常に貧弱である。正しく問題を考えることが非常に難しい。過去の哲学者も研究してきたが、その時代では天才的だった人が、ものすごく大きな基本的な間違いを犯していたりする。人間の知性がたかが知れていると思えて仕方ない。世間的な理屈もいい加減な理屈がまかり通る。フリーターがなぜ悪いかというと、皆がフリーターじゃ社会が成り立たないだからダメだと言うが、それをいうなら皆が総理大臣だって困る。だから総理大臣になるのは好ましくないとは言えない。教育関係ではそういう議論が多くて、きっちり議論されないまま主張されることが多い。たとえ

ば体罰を禁じたから自制心のない子が増えたというようなことで、これに因果関係があるかどうかはきちんと調べなければいけない。時期的に一致するだけでは因果関係は認められない。きちんとした方法を社会学ではとると思うが、そういう調査なしに主張されることがある。そういう誤解から解放されることを哲学者は目指している。それでも自分の考えに欠点があるのではないかとも思う。

（記録・文責　和田倫明）

平成19年度 第一回研究例会

記

1．日　時　　平成１９年１１月２０日（火）午後２時より午後５時３０分まで
2．会　場　　東京都立調布北高等学校
3．内　容
　(1) 公開授業（14:10～15:00）１年６組必修「倫理」

「仏教と日本人の思想形成」

（①禅の教え　②法華経信仰）

東京都立調布北高校教諭　三森和哉先生

　(2) 研究協議（15:10～15:30　会議室）
　(3) 講演（15:40～17:10　会議室）

「動物化とはなにか」

東京工業大学世界文明センター特任教授　東　浩紀先生（哲学）

◆公開授業について（三森先生より）

進度のままの今年の授業です。なぜ今年か？進学対応の倫理をどうやるかが明確なテーマだからです。いろいろな授業を模索してきましたが、わかりやすく「ためになる」授業にしたいという願いは同じです。青年期の自己形成とセンター対策、両立したいものです。

◆講師紹介

東浩紀（あずま　ひろき）1971年生まれ。東京大学教養学部教養学科（科学史・科学哲学）卒。東京大学総合文化研究科博士課程（超域文化科学）修了。1998年に出版した思想書が話題となり、新世代の批評家として注目を浴びる。著書に『存在論的、郵便的』（1998年）『動物化するポストモダン』（2001年）ほか多数。現在の関心は、ポストモダン化／オタク化による文学的想像力の変容と情報社会化の進展による自由の変容。2006年10月より、東京工業大学世界文明センター特任教授。

◆ご講演について（東先生より）

『動物化するポストモダン』（2001年）を中心に、オタク文化の最新の動向から見えてくる日本社会の姿などを話します。

【講演要旨】

「動物化とはなにか」

東京工業大学世界文明センター特任教授　東浩紀

『動物化するポストモダン』（講談社現代新書）で主張したのは、95 年で日本の思想的な言説ががらりと変わったということである。95 年まではマルクス主義の最先端が続いていたが、日本では阪神淡路大震災、オウム事件があって、思想的な言説にリアルということが言われるようになった。95 年に「記号」や「消費」が合わなくなった。文学や哲学・経済学が強い時代から、社会学・心理学の時代になった。

95 年をきっかけに変わったことにどんな意味があるか。「オタク」と言われるサブカルチュアと関係があると論じたのが 2001 年の『動物化するポストモダン』である。

京都大学の大澤真幸は、『戦後の思想空間』の中で、大阪万博の年 70 年を境に二つに分かれるという。70 年までは「理想の時代」であるが、社会全体が 70 年代以降大きく変わって「虚構の時代」を作った。連合赤軍事件があり政治の時代が終わり、単に現実感がなくなったのではなく、45 年以降の、社会は、日本は、どうあるべきかという理想に実感がなくなった。80 年代にはテレビ業界の時代となり、70 年代までは実際の経験に基づいていたが以降の共通体験はマスコミになっている。団塊ジュニア世代にはガンダムがある。共通言語がアニメーションになっている。

45 年から 70 年は理想を中心にまとまったが、70 年代以降のまとまりは虚構化し、それを操作しているマスコミや業界の影響が増し、90 年代初頭の高度消費社会の言説が結びついていった。しかし、バブル崩壊後ポストモダニズムがうまくいかなくなる。大澤は「虚構の時代」以降は書いていない。それは続いているのか。そうではないだろう。95 年に「虚構の時代」が終わったとして、95 年以降をどう名づけるか。何に注目するかでいえば、「オタク」である。

ポストモダンとは近代の後である。近代とは何かといえば、近代国民国家である。それは 19 世紀に造られたもので、国民皆兵制度や教育制度の複合体で、フーコーの言う規律訓練が強くなった時代のものである。国のことは言うまでもなく、たいていの人は日々の生活のことしか考えていない。そういう人間たちを国民とし、同じ規範意識、ディシプリンを内面化する。これを埋め込まれた近代国民国家では、皆が共通の物語価値観を持つ。この国民国家がモダニティである。

ポストモダンは 50 年代から 60 年代にパリで生まれ、規律訓練の国民国家のシステムは壊れるべきであり、現実に壊れているとする。思想として言われるより、アメリカで進んでいた変化で、70 年代インターネットにより多文化主義が生まれ、国家がある一つの価値観を要求するのではなく、マイノリティ、エスニシティが共存する社会に変化していく。ポストモダン化が現実に起きてくる。これは大きな物語の崩壊であるとリオタールは言う。浅田彰はリゾームだと言う。しかし、そのあとどうなるかは何も考えていなかった。

近代国家を 45 年にやりなおしている。理想の注入が一回つくが 25 年で崩れてくる。大きな理念思想のために死ぬという、戦争の時にあった国家のために死ぬということができなくなって

くる。70 年代くらいまでは国のために死ぬ代わりに、平和のために死ぬというような倒立理念のために死ぬということがいかに滑稽かということになる。理念なきものが残る。

ジジェクによれば、スターリニズムがうまくいったのはなぜかというと、イデオロギーは、みんながイデオロギーをだれも信じていないことが分かっているときに最も強く機能するという。科学はイデオロギーではない。内容が間違っていたら訂正される。イデオロギーは内容が間違っていてもかまわない。スターリンが全面的に間違っていたとしても、あえて信じている。科学と信仰は真ということに関して構造が違っていて、思想やイデオロギーの領域に科学的な反証可能性を持ってくることはできない。スターリニズムはアイロニーに支えられている。日本語でいえば「あえて」のメンタリティである。絶対間違っているが「あえて」信じているということを皆がやっているときに、イデオロギーは最もよく機能している。この、「あえて」のメンタリティは重要で、「虚構の時代」に起きたことはそれに近い。「虚構の時代」には、皆が、そうすると平和になる、豊かになる、と信じられていたが、70 年代以降は社会全体も目標は崩れてきて、これは全くくだらない、こんなことに時間を使っても仕方ないが、「あえて」大事なふりをして戯れる。「戯れ」というのも流行語だった。この「あえて」の精神が 70 年代から強くなり、80 年代になるとさらに強くなる。70 年代から 80 年代のアニメで特にガンダムを取り上げれば、戦争で少年が成長していく物語が作られる。79 年のファーストガンダムでは、宇宙に行ったフロンティア精神にあふれる人類が独立戦争をおこし、そのはざまで少年が成長していく。戦争の虚しさに目覚めたり大事な人が死んだりと、ロボットがドンチャンしているのではなくまともなドラマだが、なぜそんなドラマを宇宙戦士がやらなければならないのか。「宇宙戦艦ヤマト」もそうだが、これらは太平洋戦争映画や文学の代替物である。若者たちは、もう戦争の物語を語れない。語り方によって正義のために死ぬような話を書けない。あえてＳＦの形で表現すると、虚構でばかばかしいが、そのことこそがコアになる現象が起こる。

理想、大きな物語がなくなったときに、虚構としての大きな物語によって補填していくプロセスは、70 年代から 80 年代、「オタク」たちの世界だけでなく、日本全体がそれをしてきた。大澤は『虚構の時代の果て』の中で、オウムを取り上げたが、80 年代後半浅原のポスターやダンスを見ても何かの冗談としか思えないが、オウム真理教の教義は、失われた大きな物語をサブカルチャーで補填するという発想そのままで、米軍の毒ガスからサティアンを守るためというコスモクリーナーは「宇宙戦艦ヤマト」からの影響で、幹部にホーリーネームをつけたり、アニメを作ったりと、サブカル的想像力で物語を補填するということにすごく忠実な集団だった。新人類世代がコミットし、「オタク」世代と想像力としては似ているが、オタクは虚構とはあえてたわむれている。ガンダムを見て戦争はしない。虚構にあえてコミットしているのは、現実との距離があるからで、それはオタク第一世代の倫理である。大塚英志が体現している、虚構を語ることこそが倫理的基盤なのだという発想である。あえて虚構と戯れることこそが倫理だと思っていたら、95 年にそのままサリンをまくということをやってしまった。これはどういうことだ。大澤も言っているが、ちょうど 70 年代初めの三島由紀夫の自殺や連合赤軍のあさま山荘事件があったというのと類似している。「理想の時代」のこっけいさが明らかになって「虚構の時代」になだれ込む、ちょうどその屈曲点にあったとすれば、「あえて」の距離感がなくなってベタになってしまった屈曲点にオウム真理教があった。95 年をきっかけに「リアル」が言われ出したというのと関連する。

次の時代はどうなのか、補助線としたのが大塚英志の『物語消費論』である。作者は設定や世界を作る。『三四郎』なら美禰子を好きになって漱石の作る物語はそれでエンドだが、現在のユーザーにとっては、美禰子と三四郎がくっつく設定や世界を作るのが作者の役割で、物語を次か

ら次へと使用し改変しようとする。かつては大きな物語があって、昔の文学の作者のイメージは作者が社会と対峙し主人公がそれにどう立ち向かうか、といったものであったが、虚構の時代にはどんな物語でも作れる。大塚にとっては『物語消費論』当時に宮崎事件があり、M君がオタクの象徴となった。M君の気持ちがわかることが大事と裁判で言っている。物語は消費の対象でしかなくて、消費者にとって重要なものではなくなっている。物語はいくらでも交換可能なもので、背景の設定や世界観が大切なものになっている。ここから、95 年をきっかけに何が変わったかを考えよう。

一言で言うと大きな物語が、本当に、ない。虚構で補填するという構造そのものがなくなっている。それを「動物の時代」という。

95 年の変化をとらえるオタク系の文化で分かりやすいのがエヴァンゲリオンである。物語としてそれなりに面白い。複雑に作られていて、ロボットアニメの主人公の、成長から逃げ続けるキャラクター像が打ち出されていて、トラウマリアル系の思考を捕まえている。これがあったからヒットしたのだが、実際の消費の形態は全く違った傾向にある。キャラクター消費は前からあったが、エヴァンゲリオンとの違いは、物語自体もいろいろなバージョンがあって謎解きのようなものに入る人も多かったが、キャラクターたちだけを取り上げて勝手に物語を作る「二次創作」にある。キャラクターだけを使ってまったく新しい物語を作ったり、エヴァンゲリオンを全く見る気はないがフィギュアだけは買ったり、二次創作だけを読む。エヴァンゲリオンが厄介な構造をしていて本当のエンドマークを出していないので起きたことは、エヴァンゲリオンは虚構性が明らかになっていった結果、やたらと複雑な設定をオタクたちが作る。大きな物語がもはやないということについて自己言及し続けているように、実際に受け入れられていくのは作品の断片だけである。「虚構の時代」から「動物の時代」へという変化を象徴しているのではないか。コジェーヴが『ヘーゲル読解入門』で、45 年で歴史は終わり、二つの可能性があるといった。ひとつはアメリカ型動物性である。もはや歴史・物語、イストワールはない。戦いは勝った方が上に上る。しかし戦い自体は、蟻がその辺で戦っても弁証法的な発展はない。この世界においては消費社会の快楽を満たすのみである。音楽も殺しあいも、虫の音楽虫の殺し合いにすぎず、弁証法はなく安楽に過ごしている。もう一つは日本型スノビズム。戦国時代に弁証法が働き、徳川時代には終わり、様式のみが残った。それが切腹である。様式を維持するために死ぬ。何が起こるというわけでもない。純粋にスタイルを守るために死ぬ。こういう形でしか文化は、人間性は残らないのではないか。80 年代には日本は最先端だったが、そんな時代はあっという間に消えてアメリカ型動物性に驀進するのではないか。文化の消費というのは『東京から考える』でツタヤとかシネコンみたいなものを人文系の知識人は文化だと思っていないが文化の担い手の中心はこっちにあると述べた。スノッブなメンタリティやアイロニーや「あえて」みたいなものにに支えられていた文化消費ものが物語なき快楽、身体的な快楽みたいなものに直に反応するところでアイテムが消費されていく方に変わっている。いろいろなところで変わっているがオタク文化で見ると、物語から始まったがキャラクター消費に飲み込まれていった所に象徴されていて、後ろでサポートしている技術的条件としてインターネットやコンピュータがある。95 年以降は物語という過剰な精神性よりも、自分を笑わせてくれる、泣かせてくれる、直結した記号性が求められていて、政治的な問題意識とかイデオロギーみたいなものは一切ない、文化の動物的消費の時代が来ている。80 年代には虚構をコントロールするテレビや業界があったが、95 年以降は携帯やインターネットになり、全体をコントロールする仕掛け人や業界はもはやない。アドホックにこれ笑いました泣きましたというコミュニティが、作られては消えていく。「動物の時代」という分析はいまでも有効だと思う。

別の観点からすると、「動物の時代」に起きるのはコミュニケーションなしの文化消費。今はおそらくコミュニケーションそのものが文化消費と対になっている。デートに行って映画を見る場合、映画を見るという行為は複合的である。単に映画を見て帰って来るのはデートではない。しかし映像は家でごろ寝してダウンロードすればよい。レンタルビデオも超えたコミュニケーションのない時代になった。しかし他方でブログや携帯で過剰な感想のやり取りがなされる。これらは別々に進行している。文化消費コンテンツ＋コミュニケーションがセットだったものが、コンテンツそのものの消費とコミュニケーションが全然違う論理で動く。コンテンツは無自覚的にアーカイブ化される。今はやっている映画を彼女と見に行くのではない。自分の好きなものを見る。趣味や嗜好性が出ていて流行にはだまされない。他方コミュニケーション消費であれば内容は見てなくてもよく、今はやりのものに言及してブログやメールをしていけばよい。動物たちはコミュニケーションなしの文化消費に向かっていく。その先端的なところにオタクたちがいる。

（記録・文責　和田倫明）

平成19年度 第二回研究例会

記

1．日　時　　平成２０年２月２１日（木）午後１時～午後５時３０分

2．会　場　　東京都立西高等学校

3．内　容

(1) 公開授業（13:10～14:00）１年Ｃ組「現代社会」

ディベートを利用した授業「日本はスーパーやコンビニの 24 時間営業をやめるべきである。是か非か」

東京都立西高校教諭　岡田信昭　先生

(2) 研究発表（14:10～15:10）

「経済と倫理の間
－ＮＣＥＥの最近の教材マニュアルを巡って－」

東京都立西高校教諭　新井　明　先生

(3) 公開授業についての研究協議（15:20～15:50）

(4) 講演（16:00～17:30）

「授業と能楽－「倫理」の授業とのかかわり－」

東京都立葛飾野高校校長　辻　勇一郎　先生

◆公開授業について（岡田先生より）

先年、都倫研例会で研究発表をした「ディベートによる現代社会」の本番です。授業では、24 時間営業を見直すコンビニ会社が出てくる昨今、環境・労働・経済と生活の質・安全と防犯など社会にある様々な論点が生徒間で討議・検討されることを期待しています。また、反省会ではディベート以外で生徒を動かす方法を、参加者のご意見や実践から探れるといいのではないでしょうか。

◆研究発表について（新井先生より）

経済倫理学という学問分野はありますが、経済と倫理は近いようで遠い関係といってよいでしょう。公民科倫理の担当の先生で、経済を教えても良いと言ってくれる方はそう多くないはずです。そのような経済と倫理を架橋する教材マニュアルが、アメリカＮＣＥＥ（全米経済教育協議会）から昨年発刊されました。市場原理主義の本場であるアメリカでこのようなものが出されるという「強さ」、ある種のプラグマティズム。驚くばかりです。今回、“Teaching the Ethical Foundations of Economics”とタイトルを打たれたこの教材マニュアルの内容と、その思想、背景などの概略を紹介します。研究発表というより、日頃の現代社会や倫理の授業のヒントになるような情報が提供できればうれしく思っています。

◆ご講演について（辻先生より）

「倫理」授業を通しての授業実践観を、伝統芸「能楽」とのかかわりにおいて考察する。そのなかで、教師の存在理由はなにか、授業力のこと、日々の授業をどう切り拓くか、教師の本懐等々、教育・授業についてのごく基本的でありふれた内容を吟味し、体験的授業論として述べてみたい。

【講演要旨】

「授業と能楽－『倫理』の授業とのかかわり」

東京都立葛飾野高等学校長　辻勇一郎

今日は勤め先の葛飾区から、隅田川を渡って武蔵野に来た。隅田川の東と西は違う。これは行かないとわからない。住まいは江戸川の川向こうで、また雰囲気が違う。川は意識や生き方に影響する。

能曲で『隅田川』がある。世阿弥の息子と言われる観世元雅の作である。京で自分の子がさらわれる。母親がうわさで探しにはるばる隅田川へたどり着いた。そこに来るまでわが子を思う悲しさせつなさで狂いが生じる。隅田川へ来たら弔いの場面に遭遇する。自分の子がなくなっていたという悲しい結末である。その子の名前が梅若丸で、今も梅若塚がある。人さらい、今で言う拉致、それがよくあったということで、その母親への共感がある。それが日本の中世である。

「授業と能楽」というテーマでお話しするが、授業で能を教えるということではない。授業を行うという行為の中に、能の影響を受けたということである。

学生時代の後半あたりから、日本の中世に非常に興味を持った。若かったので、現代を中世として生きてみようと意気がっていた。自分なりに何か体験できるものはないかと、能楽の世界を訪ねた。芸の世界は親子でつながっている。素人がどうしたら学べるのか、何をやればそこに入れるのか、手掛かりがなかった。能楽を見ていたので、能楽堂へ行って能楽師にお話しして、素人弟子にしてもらい、いろいろなことを学んだ。

私的な趣味のこと、習い事の世界のことだが、そこから授業をする時も無意識のうちにそれが生きているのではないかと思った。能と授業を結び付けようとしたわけではない。授業の構成や授業の技法を能と結びつけて考えてみた。能は構成として「序破急」がある。そろそろと始まり、急展開し、激しくなりぱっと終わる。江戸時代に剣道などで「守破離」もあるが、中国から来たのが「起承転結」。日本のは奇数３つ。これが重要ではないか。呼吸は吸って吐くはいて吸うだが３拍子に気の流れがある。どの人間にも流れている。人の空間も近づくと息苦しくなる。心理学でそれは 1.5 メートルといわれる。休み時間なしにそこにいたら苦しくなる。奇数３・５・７は日常にも生きている。童謡「もしもしカメよ、カメさんよ」、歌舞伎「知らざあ言って聞かせやしょ」、はやり歌「若く明るい歌声に」、こうした七五調が日本人には呼吸しやすい。俳句、和歌も当然そうである。授業案は「序破急」で作る。言葉もリズムになるようにする。

工業高校が荒れていた時代に教員になった。一つの流れを授業で作らなければいけない。教室という授業の場は明治以来変わっていない。芸は人を引きつけなければならないが、大道芸は関西のもので、大劇場。座敷芸は関東のもので、寄席は狭い。教室は、どちらかといえば大道芸ではないか。関心のない通りすがりの人の関心を引き付ける。フーテンの寅さんの啖呵売りである。関西の芸はあくが強くなる。座敷芸は旦那衆相手、目的意識のある客が相手である。寄席のステージの後ろが部屋の形をしているのは、そこが座敷であることを示している。教室という空間で

どういう授業をするのか。学校の現状は明治以来の集団教室であり、組織的で軍隊式である。今は生徒一人一人の個人に向いている。モンスターペアレントには学校が子供の集団教育の場という意識がなく、ミーイズムである。学校が知的な場でなくなってきている。

義務教育は、勉強したくない人にも勉強させるから、大道芸の世界だろう。高校教員の意識は、生徒が目的意識があってきているのであって、義務教育と違う、目的のない者は去れという、座敷芸の意識である。しかし現実は、大道芸の世界だろう。

最終的には、中身で授業は成り立つ。人間を通じて内容を出す。能では面白さがなければいけない。授業の面白さとは何か。世阿弥は花にたとえる。授業にも共通するのではないか。感動を与えることで心に何かが残る。授業で面白いとは何だろうか。

教員になって２年目から授業記録を毎時間付けた。自己評価欄を作り、ＡＢＣＤＥと付けて、一年でどれだけよい授業があったかというと、あるかないかというくらいだ。少し後悔しているのは、それを自分でとどめていないで、人に評価してもらったら、もっと改善できたのではないか。

何のために授業をするのか、何のために能を舞うのか。世阿弥は「寿福増長」のためという。能を見ると幸福になる。健康になる。授業を受けることもそうでないといけない。生徒がよくなる、健康になる、そういうものでなければいけない。それが人間形成である。欧米は服装も自由で気楽な感じで授業を受けて知る。それは真理探究である。日本の授業は授業態度がうるさい。儒教文化の影響がある。世のため人のためということである。生徒を育てるというミッション、使命感が非常に強いと思う。

授業をやって生徒を良くするということなので、教室によい呼吸が流れている、それがよい授業である。授業力については構成力、技法、表現力、信念など考えてみたが、「ふら」ということが必要である。落語などで「ふら」があるとは、個性があって、人を動かすものを持っているということである。これが授業力の中に必要。東京都でも授業力を６つ挙げている。

今、経営、マネージメントということがよく言われる。授業も経営である。経営とは何かと言うと、ある目標を効果的に効率的に達成するために、モノ、金、人、情報を活用することである。経営といくら言っても人が重要である。マネジメントにはコンサルティングが必要である。教育界にも授業にもプロの目で学校や授業を見て、評価ではなくこうやるといいよというコンサルタントが必要である。顧客をどうつくるかである。

生きた人間と面々相対してできるということが重要である。教育機器は手段でしかなく、生でやるということに意味がある。学校なんかいらない、ｅラーニングなどが効果があるのは目的意識のある場合だが、そういうところでもホームルームを作っている。そこにおける人間関係、刺激が必要で、教師が教えることにはかなわない。日常空間のノイズも意味を持っている。言葉は人格に伴っている。

授業を実践することによって自分自身も高まっていく。師、先生の存在が大きい。生きた人間から学ぶことが一番大切。口承で学び、稽古で学ぶことも同じである。都倫研を通じていろいろなことを学んだことを感謝している。倫理の授業は面白かった。授業が好きで、あらゆることが授業に結びついていくところが楽しさにつながるのではないか。

（記録・文責　和田倫明）

分科会報告

第一分科会

・第一回：平成 19 年 4 月 24 日

会場：荒川商業高校

発表者：小橋一久（元都立高校講師）　　内容：「ＮＩＥの実践について考える」

発表者：多田統一（荒川商高・定）　　内容：「ものつくり教育について」

・第二回：平成 19 年 7 月 3 日

会場：荒川商業高校

発表者：小橋一久（元都立高校講師）　　内容：「社会権・生存権の学習」

発表者：多田統一（荒川商高・定）　　内容：「科学史について」

・第三回：平成 19 年 12 月 7 日

会場：荒川商業高校

発表者：小橋一久（元都立高校講師）　　内容：「生活保護と最低賃金制度」

発表者：多田統一（荒川商高・定）　　内容：「日本の科学技術政策と研究所」

夏季合同分科会

1．日　時　平成 18 年 8 月 23 日（木）　13:00 ～ 17:30

2．会　場　お茶の水女子大学附属高校

3．発表者

(1) 多田統一（都立荒川商業高校定時制）

「教育実習生の指導について

－　地理Ａ、世界史Ａ、現代社会」

(2) 小橋一久（都立高校講師）

「地球温暖化を考える現代社会の授業」

(3) 村野光則（お茶の水女子大学附属高校）

「論理的思考力を伸ばす」

(4) 本間恒男（都立福生高校）「カントの思想」

冬季合同分科会

1．日　時　平成 19 年 12 月 25 日（火）　13:30 ～ 17:30

2．会　場　国士舘大学　世田谷校舎

3．発表者

(1) 多田統一（都立荒川商業高校定時制）

「研究所めぐりと公民科教育」

(2) 菅野功冶（都立立川高校）

「脱アイデンティティ －エリクソンからミード、そしてフーコーへ－」

(3) 木阪貴行（国士舘大学）

実践報告・論文

【研究論文】

脱アイデンティティ　ーエリクソンからミード、そしてフーコーへー

東京都立立川高等学校　菅野功治

1．問題関心

モラトリアム期に、部活動や行事や恋愛などを通じて自己を確立することが課題と教えても、芳しい反応はない。「何か高みから物を言われている気が」して、「真面目」で「健全」すぎると感じるらしい。

倫理の授業の王道といえる「ソクラテス・カント・サルトル　→　アイデンティティの確立」というラインは堅苦しい感じがするのかもしれない。「ディオゲネス・ニーチェ・フーコー　→　脱アイデンティティ[1]」という、いわば裏街道のラインも提示してあげることはできないだろうか。

2．エリクソンのアイデンティティ概念の教科書の記述（数研出版）

「大人になるということは、個人的には自己の能力・気質・性格などを理解することによって自分を認識し、社会的には自分をとりまく多くの人たちとの生活を通して、自分の立場や責任を自覚し、それに応じた行動がとれるようになることを意味する。このように個人的にも社会的にも自分に対して自信と責任がもてるようになり、自分の人生を納得して生きていけるようになることを、エリクソンはアイデンティティの確立とよんだ。」

確かに、以上の記述からは、アイデンティティの確立＝既存の価値や規範の内面化としか読みとれない。前述のような生徒の感想が出てくる一つの要因と思われる。

3．自己一貫性の困難：鶴見俊輔他『転向再論』

鶴見は『転向再論[2]』(2001) において、「長い人生の中で、人間は何度も転向する。そうしなけれ

1　この言葉は、現代人にとって自我やアイデンティティが不必要になったということを言いたいために用いているわけではない。この言葉は上野氏の同名著書から借りてきたものであるが、本稿は「エリクソンのいうアイデンティティを持つことが出来るのは、社会の中の強者に過ぎないのではないか」という氏の指摘に共感し、規範主義的なエリクソンのアイデンティティ論の改編を目指すものである。その方向性は、情報化・消費社会化という流動的な現代社会の現実のなかでの自我のありようを踏まえたものになるだろう。よって、本稿は自我やアイデンティティを超歴史的で、本質主義的なものと捉える一部の「心理学」とは問題構成を異にするものでもある。

2　かつて『共同研究・転向』をめぐる吉本 vs 鶴見の論争を通じて、転向論は、思想はいかに現実と切り結ぶ批判精神を持続できるか、外に開かれた柔軟さと強靭さを保つことができるのかという核心にまで深められていった。鶴見らは、『転向再論』において自己一貫性という概念の再編を語りながら、改めてその論争を振り返っている。

ば自分を保つことすら難しい」と述べた。そして、その転向の是非をはかる基準点として「アイデンティティ」（＝「思春期に身につけて後は、ずっと変わらない一貫した自己像」のこと）ではなく、「インテグリティー」（高潔、誠実）をあげ、それを「まともな人間」として生きていく考えだとした。

われわれは、鶴見らが直面した価値観やイデオロギーが「液状化」した地盤の上に、情報化・消費社会化等による流動性の高まりが襲いかかっているという「不透明」な社会を生きている。

4．社会の流動化と自己アイデンティティ　ー同心円モデルから多元化モデルへー

社会学者の浅野は、自己アイデンティティのあり方に関する諸条件を激変させた、この 15 年の日本社会の変化について次の三点を上げている。（浅野:2005）第一には、労働力市場の流動化に伴う標準的な人生物語の失効である。第二には、消費社会化の進行であり、記号としての商品の消費により自己アイデンティティを構築するという作法が一般化してきた。第三には、情報化の進展であり、とりわけインターネットの普及は、自己の複数制を低リスクで維持・管理できるインフラを提供している。

このような社会の変化が若者の意識や人間関係のあり方に影響を与え、引きこもりや人間関係の希薄化をもたらしているという主張がある。若者による印象的な犯罪が起こったときに声高に語られるこの主張を、希薄化論と呼ぼう。この希薄化論は、自己の中心に唯一の「核」を想定するような同心円モデルを理論的前提としていると言うことが出来る。

ところが、浅野らが神戸と東京で行った青年意識調査等では、関係の希薄化ではなく、状況志向化・選択化という傾向が見られたという。つまり、①つきあいの程度に応じて、友人と話す内容は違うことが多い②いろいろな友人とつきあいがあるので、その友人同士はお互いに知り合いではない③友人と一緒にいても別々のことをしていることが多い、といった質問項目と、④ある事柄について我を忘れて熱中して友達と話すことがよくあるという質問項目の間に有意な相関関係が見られたという。現代の若者達は、遊ぶ内容によって友人を使い分け（選択志向）、場面に応じて複数の自己を使い分け関係をマネージし（状況志向）ながら、それなりにその場の関係に没入もしていることになる。そして、「どんな場面でも自分らしさを貫くことが大切」という質問に対する肯定的回答がめだって低下しているのだという。このような選択化論は、多元化モデルをその前提とすることになる。

5．授業実践

授業では、以上のような流動化する「不透明」社会のなかでの自我のあり方に注目するために、エリクソンのアイデンティティ論を批判的に再考察し、社会関係のなかでの自我に注目する理論としてのミードやゴフマンそしてラカンなどの自己論・自我論との違いを検討した。更にその様な問題関心の延長上に、「脱アイデンティティ」論の先駆として、フーコーの「実存の美学」を紹介した。以下にその一連の授業のポイントを示していく。

1）G.H.ミード　1863-1931

社会心理学者。プラグマティスト。『精神・自我・社会』

①ミード以前の自己論

はじめに自己が存在し、その後に他者との関係が現われてくるものと考えていた。

ex)「我思う、ゆえに我あり」（＝デカルト）

②ミードの自己論：自我意識に対する社会過程の時間的・論理的先在。

a）社会関係のなかに産み落とされる人間は、まず、他者とのさまざまなやりとりのな

かに投げ込まれる。そのなかで、他者と様々なやりとりをしながら（＝社会的相互行為)、次第に他者の視点を取り入れていき、自己が形成され（＝客我、Me)、次第に「我思う」ことができるようになる（＝主我、Ｉ)。「他者の態度が組織化されたセットが『Me』を構成し、人はその『Me』に対し『Ｉ』として感応する。[3]」

よって、学校行事や部活動、友人関係や恋愛関係？　を通して自己が形成されることになる。自己は、自分の内側にあるのではなく、常に他者との関係のなかにあり、主我は客我に反発したり、新たな自己を想像しようとしたりする。

b）他者の視点の取り込みによる客我の形成と自我の発達（＝社会化）は、次の二段階が存在する。

プレイの段階・・・「ごっこ遊び」等を通じて、「重要な他者」と呼ばれる、親や先生などとの個別的・具体的な他者の役割を仮想的に演じて、客我を形成する。

ゲームの段階・・・「野球」など、より抽象的・一般的なルールをもつゲームを通じて、「一般的な他者」の様々な役割を組織化し、そのなかで自分の役割を遂行することを学ぶ。

c）人格の多元性は、彼が所属する社会集団の複数性・異質性に対応するが、その同一性は、複数の規範の間の矛盾・対立を調整するより高次の規範を習得することによって保たれる。その高次の審級が、「一般的な他者」である。

2）エリクソン　1902-94　『アイデンティティとライフサイクル』1959→73

- 自我同一性（ego　identity）：ミードのＩ（＝主我）に対応
- 自己同一性（self　identity）：ミードのMe（＝客我）に対応
  - 個人的同一性（personal　identity）
    わたしとは何者であるかをめぐるわたし自身の観念
  - 社会的同一性（social　identity）
    わたしとは何者であるかと、社会および他者が考えているとわたしが想定するわたしにについての観念。しばしば、職業的役割と重なる。

青年期臨床の場で、統合失調症や自殺志願の若者たちに出会ったエリクソンは、これをアイデンティティの危機ととらえ、アイデンティティ拡散症候群と呼んだ。この危機は、個人的同一性と社会的同一性が一致すると解消されるとした。（＝統合仮説）しかし、自宅に帰っても教師のように振る舞う父親は、「過剰同調」である。よって、統合仮説は多元化モデルの一特殊形態であるということもできる。

＊　近年、統合仮説は情報化社会の進展などの現実のなかで、保守的すぎる見解であり、両者を統合することができるのは社会的強者だけではないかという見方がでてきている。「発達心理学者」の彼は、一生を通じてのアイデンティティ変容を「変容」ではなく

3　Me に組み込まれる他者もあれば、そうでない他者もある。他者の視点は、自己に属する視点と見なされたときにはじめて Me となるが、その Me に I が反応すると同持に自己が成立する。

「成長」と捉えるその規範性が指摘されている[4]。

3）リースマン　1909-2002　『孤独な群衆』

「他人指向型」＝消費社会の到来により「一般的な他者」から学ぶべき、社会規範が後退。「一貫してひとつの顔を貫き通すというやり方をやめて、いろいろな顔を使い分けるようになってきている。・・・他人指向型の人間が目指すべき目標は、同時代人に変わったのだ。」

4）ゴッフマン　1922-82

社会学者。主著は『行為と演技：日常生活における自己呈示』『スティグマの社会学』。

①アイデンティティ操作：彼は、アイデンティティという概念を、その場その場の他者との相互行為の場面で、提示し present、演じ perform、管理する manage 対象として徹底的に操作的概念として用いた。

アイデンティティ操作の必要性に迫られるのは、「傷つけられたアイデンティティ（＝stigmatized　identity)」の持ち主である社会的マイノリティであるので（場の空気に合わせようとせざるを得ない)、彼の理論は差別論へと接合した[5]。ゴフマンは、アイデンティティ管理の戦略を四つに類型化した。

a)印象操作：「なりすまし passing」→「告白、自己呈示 coming　out」
外見だけからはわからない、ユダヤ人や在日韓国人・朝鮮人、ゲイやレズビアンなど

b)補償努力：「黒人なのに教養がある」「学者なのに美人」「立高生なのにイケてる」
帰属集団から自分だけ一抜けするための戦略で、裏切り者となる。

c)開き直り：「BLACK　is　beautiful」「わたしはこのままでいんだ」という弱者の解放戦略。
カテゴリーの政治だけで終わってしまう危険性もある。

d)価値剥奪：以上のすべての戦略が失敗した後、相対的により弱者である社会的カテゴリーの人々の価値を奪うことによって自らの社会的アイデンティティを相対的に高めようとする。農民による部落民差別。ドイツにおける、無職の若者の間での移民差別→ネオ・ナチ。

②役割距離（role　distance)：人間は、教師の役割・生徒の役割など、その都度の状況に合わせて、それぞれにふさわしい役割を自己として呈示することによって、相互行為

4　例えば、フーコーが「社会の承認」を受けコレージュ・ド・フランス教授という役割を引き受けなければ、エリクソンにとってのフーコーは、単なるセクシャル・マイノリティとして、「治療の対象」ということになるのかもしれない。

5　全盲の社会学者・石川准は、ゴフマンの用いるアイデンティティに「存在証明」という訳語を与え、同一性を「存在証明」への脅迫と捉えている。エリクソン『アイデンティティ』の翻訳者である岩瀬庸理の同書後書きによれば、心理学では「自己同一性」、社会学では「存在証明」と訳すことが多いのだという。このことは、心理学ではアイデンティティを普遍的・安定的なものと捉えているのに対し、社会学ではそれを不安定で状況依存的なものと捉えようとしているということになる。

秩序を支えている。しかし、この役割に没入することは、虚構の自己の中に消えて無くなることであり、一種の「自己喪失」を意味する。そこで、ある役割を演じながらも、その役割から軽蔑的に距離を置くのが「役割距離」である。例えば、厳粛な場面たる手術室で、外科医がジョークを言うなど。

しかし、公的で制度的な役割に拘束される前者が世俗的なものではなく、私的で親密な関係において発現される後者が自由で聖なるものなわけではない。後者は、世俗的な役割の背後にある何らかの実体ではなく、役割からの距離＝ズレでしかない。仮面の背後には、仮面があるだけで素顔にはたどり着けない。ゴフマン理論のポイントは、「本当の自分」に見えるようなものは、複数の役割を掛けて置くことができるクギ（identity peg）に、過ぎないということにある。

→　同一性は幻想であって、多元的な自己がノーマル。

5）ラカン：自己とは、「空虚」であり実体を持つもの。「言葉で言い表せないもの」。

6）フーコー

主体性＝従属化＝規範の内面化　→　「実存の美学」へ

モラル moral（← mores；習俗）と倫理 ethics（← ethike；性格）の区別

「力が欲望を生み、内側から人を動かすのであれば、これに対抗するには、あくまで自分の欲望―と言うより自分の快楽―に忠実であり続けるように、戦うこと以外に手段はないだろう。」

田辺繁治『生き方の人類学』による比較表現

アイデンティティ	実存の美学（＝アイデンティティ[6]化）
権力関係の網の目、一点に凝集。	権力関係のなかで、自らの生を求める
理念、法、制度のなかで定式化された主体	過渡的、不安定、偶然的
規範へ同一化する強いドライブ	主体の自由に支えられる
固定した安定的な主体	欲望と苦悩の中で、権力ゲームを演じる
普遍性、首尾一貫性	不断に続く再構成
西欧近代特有の人間主体に由来	自分であることの承認を求める

5．まとめ：図示するとどうなるのか

ミード・エリクソン・ゴフマン・ラカンそしてフーコーの自己・自我を、次のようなモデル図を用いて説明するとどうなるのか。（当日の発表では板書しましたが、省略させて頂きます。）

6．今後の課題

1）晩年のフーコー（＝『快楽の活用』『自己への配慮』と講義録『主体性の解釈学』）をヒントに、ソクラテス（「汝自身を知れ」より「自己への配慮」が上位にある）　・ストア派の授業を組み替えたい。フーコーが高い評価を置いているキュニコス派　のディオゲネスも授業でとりあげたい。

6　フーコー自身は、「アイデンティティ」という言葉を使うことを周到に避けていると　いう。「それはどのような主体なのか」といった問いの答えが初めからあるものでは　ない。

2）「実存の美学」と「投企」の違いを鮮明に。

3）フーコーと精神分析学（特にラカン）の関係は、詳細な研究が必要。

参考文献

浅野智彦 1996「私という病」大澤真幸編『社会学のすすめ』筑摩書房　所収

同上　2002「社会学でわかる『私』という存在」
浅野編『図解社会学のことがおもしろいほどわかる本』中経出版　所収

同上　2005「物語アイデンティティを超えて」上野編『脱アイデンティティ』　所収

同上　2007「自己を社会学的に見る－固体的自己から流体的自己へ－」
張江洋直編『ソシオロジカル・スタディーズ』世界思想社　所収

エリクソン『アイデンティティ』金沢文庫

フーコー『言葉と物』新潮社

ゴフマン『行為と演技』誠信書房

同上　『スティグマの社会学』せりか書房

橋本努『自由に生きるとはどういうことか－戦後日本社会論－』ちくま新書

石川准『人はなぜ認められたいのか－アイデンティティ依存の社会学－』旬報社

神崎繁『フーコー　他のように考え、そして生きるために』ＮＨＫ出版

G.H.ミード『精神・自我・社会』青木書店

同上　『西洋近代思想史（上・下）』講談社学術文庫

リースマン『孤独な群集』みすず書房

田辺繁治『生き方の人類学』講談社現代新書

鶴見俊輔他『転向再論』平凡社

上野千鶴子『脱アイデンティティ』勁草書房

吉本隆明『マチウ書試論・転向論』講談社文芸文庫

＊　当日の質疑を踏まえ、発表原稿に加筆し、修正しました。

【研究論文】

大学学部課程における哲学・倫理学教育　と　高等学校における「倫理」との連携について

国士舘大学文学部倫理学専攻主任
木阪貴行

以下、（若干今回の印刷用に改変、追加したが）当日使用したプレゼンテーションのタブと当日配布した資料に従って、各タブの後に説明を付け加える形で、分科会における発表のとりまとめとする。なお、本稿と大部分において同内容の論考として、木阪貴行:「『倫理学』編集作業へ向けて（1)」（『国士舘哲学』11号（国士舘大学哲学会編,2007）P65～P86所収）がある。

1．教育理念･目的について
○専門の研究者を育成することよりも、むしろ哲学・思想的教養を基盤とする問題発見能力とその自覚的解決能力を、実社会一般に生きる成熟した人間が人として有しているべき根本的な能力として育成
『平成18年度自己点検・評価報告書』（国士舘大学）
○「倫理」の「目標」は「良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」ことにある
「高等学校学習指導要領」
↓
◎「高校課程を出発点として大学学部卒業において完成へと至る、哲学・倫理学教育の在り方」を具体化する「大学における哲学・倫理学教育に関する明確な指針」が必要
『平成18年度自己点検・評価報告書』（国士舘大学）

まず、本専攻における教育目標として来た、大学教育に対して社会的に求められていると考えられることがらと、高等学校「倫理」の目標との一致を確認した。その上で、高等学校における「倫理」と大学における「哲学」、「倫理学」の連携の具体的な在り方を「明確な指針」として提出するという課題を確認した。

2.大学教育に対する社会的要求
○専門の研究者となるために哲学、思想を学ぶ者はほとんどの場合あまりいない
○むしろ社会的に求められているのは、「哲学・思想的教養を基盤とする問題発見能力とその自覚的解決能力」の育成
○「教養部」が解体され、大学の専門学校化　が進行
↓
◎教養教育としての哲学・思想・倫理学教育を〈専門〉課程のカリキュラムとして展開

大学教育の現状と大学に対して社会が求めていることを再確認し、本来的な教養教育の理念を、〈専門〉課程で展開するカリキュラムを構想するという課題を提示した。

3．人間一般の思想的諸問題
○優れた人生観や人生論という「解答」ではない
○人間一般の思想的諸問題の諸系譜 － 人類の知的文化遺産
○諸系譜が伝統として存在していることを学ぶ
○諸系譜の中に自らの問題を位置付ける － 解決というよりはむしろ自覚
○文化的、歴史的な限定のもとに形成された概念とそれによって表現される諸思想とを手がかりにする以外に方法はない

本来的には教養教育の理念を、〈専門〉の課程で展開するということを、人間一般の思想的諸問題を学ぶという仕方で考えてみた。それは思想の諸系譜を学ぶということになる。諸思想の諸系譜とは、人間が自らの問題と格闘してきた膨大な知的遺産の蓄積である。

それら諸系譜を学ぶということは、安易な「解答」をいわば「how to」として学習することではない。考えることを学ぶとは、人類の知的文化遺産の中に、自らの立場と問題を位置付けてみることである。問題の解決よりも、その自覚を得ることが主題となる。問題の自覚が問題そのものと拮抗することもあるだろう。

思想を学ぶ営みは、文化的、歴史的な限定のもとに形成された概念とそれによって表現される諸思想とを手がかりにする以外に方法はない。膨大な知的遺産の蓄積のごく一部に自ら関わって格闘することによってしか、人類の知的文化遺産の中に自らの立場と問題を位置付けることはできない。

4．思想的伝統の諸系譜 と 一般的論理的思考空間
○テキスト読解と自立的思考
○思想を表現する特定概念／論理的可能的思考空間
○現代の私達 → まだ十分には自覚されない限定されたある特殊な仕方で人間一般の問題に向き合っている
○自覚のためには、時と所とを異にする、別の特殊性との距離を計測していく作業を繰り返していくしかない

現代の私達も、まだ十分には自覚されない限定されたある特殊な仕方で人間一般の問題に向き合っている。それが如何なる仕方であり、私達の時代の問題が如何なるものであるのかを自覚するためには、時と所とを異にする、別の特殊性までの方向と距離を計測していく作業を繰り返していくしかない。つまり、特定の時代と地域のテキストの中から興味を引くものを選び、それをできる限り客観的に読解し、現代という時代の特殊性と、それとは異なる別の時代と地域の特殊性とを共通の問題の中で可視的にするような、人間一般の問題を見出すことが必要になる。古典的テキストを読解することが自立的思考に繋がるかどうかは、人間一般の問題というより普遍的な次元でそのテキストが格闘している問題を掴みきれるかどうかということにかかっている。

5．高校「倫理」との連携(1)
○標準的知識については高等学校「倫理」の教科書に記載されている範囲の大まかな概要と用語とを改めてしっかりと習得することで十分
○相異はテキスト（邦訳）を読ませるかどうか
○世界観、価値観に関わる抽象的語彙の習得 → 諸連関の提示 → 考えることへ→ 問題の共有とテキストの読解による思想的自覚

大学と高等学校の連携
○用語、語彙の整理と確認
○現代的諸課題、問題 と 哲学･倫理学における問題との連関見取り図
○高校生・大学初年生への読書案内－概説、解説書

大学初年課程における「倫理学」教育は、用語、語彙の整理と確認において高等学校の「倫理」と直接的に連続する。高校課程で必ずしも「倫理」の授業が展開されてはいないという事情もある。

もともと、いわゆる教科書的な標準的知識については、高等学校「倫理」の教科書に記載されている範囲の大まかな概要と用語とを改めてしっかりと習得することで十分であり、当該諸分野の詳細ないわばカタログはむしろ不要である。専門家にとっては必要であっても、むしろ素人が自ら考えるために必要な語彙の範囲を越えて思想の詳細な内容を教育することは逆効果ともなる。なぜなら、それはすでに思想史的に蓄積されてきた問題解決の可能な方途の集積でもあるからであり、それを知ってしまうと、自ら思考する可能性が成立する思考空間が逆に閉ざされてしまい、人間一般の問題をテキストから取り出すことがしばしば却って困難になるからである。大学初年課程では当該用語が関わる思想と学説の内容をそこで問題となっていることがらの必然性とともに理解させるということを主眼にすればよく、項目の量については特に追加する必要はない。項目の習得比率を全項目習得の状態に近づけるという課題が付け加わるだけであろう。

大学課程の「倫理学」教育と高校「倫理」との連携のためには、現代的な諸課題、問題が、思想的にはどのような原理的問題のヴァリエーションであるのかという連関の見取り図を、高校と大学と双方の現場教員が、授業と教材研究の協働において作り上げていくべきであろう。そのような問題関心から、高校生と大学初年次生への読書案内、文献案内を考えることも必要となる。

6．連関の見取り図
現代的問題と思想的問題の見取り図
◎現代社会の問題も、いわば人類がずっと悩み続けてきた人間一般の問題の一つにすぎず、根本的な解決は課題でしかないことを自覚し、単純な解決ではなく、人間の限界
の中で暫定的な応答を試みる → 考えるということ（ソクラテス的吟味）
○例えば、大衆社会 → 自立と自己責任 → 近代的自我 → デカルト
理性的平等v. s. 中世以前のパターナリズム
本当はどちらが人間の真実なのか、単純な答はない
↓
◎高校生、大学初年生にとっての現実的問題と思想的問題との諸連関を高大連携して見取り図

にし、具体化する（公民科全体）

具体的な見取り図の例として、近代的で自立的な理性による平等と、近代以前のパターナリズムとの対比という、人間の本性に関する問題を挙げてみた。すべての市民が理性的平等を完全に担いきるということが困難であるように、理想的な指導者が常にその徳によって統治することも困難であった。自立と被支配との関係は複雑であり、その根底にある人間の本性を時代の問題としても洞察することは、常にその当の時代の課題である。根本的な解決は課題でしかないことを自覚し、単純な〈正解〉ではなく、人間の限界の中で暫定的な応答を試みる。そのようにして考えるということが思想的な営みである。ソクラテス的吟味という哲学の伝統であるとも言える。

問題連関の見取り図は、「倫理」ということにのみ限定する必要はなく、むしろ公民科全体の種々の問題へと広げるべきであろう。

7．高校「倫理」との連携(2)
さらに ・・・・
○新たな教材の共同研究
　e.x. 言語論的転換、生命倫理、環境倫理、企業倫理、情報倫理、等
○中学・高校での大学生(卒業生)による授業
　教職インターンシップ／学校ボランティア
○入試問題に対する高校側からの評価

連携のその他の可能性を挙げてみた。

8．連携：報告者担当の西洋哲学の場合
◎世界観、価値観に関わる抽象的語彙と諸連関の提示
→ 考えることへ → 問題の共有とテキストの読解
○「想起説」の背後－学習のパラドクス(語彙→問題)
　輪廻転生のミュトス・二世界説 → 知識の確実性の根拠
○「コギト」の背後－自己と絶対他者(語彙→問題)
　「コギト」の直接的確実性 → 直接性の空虚・絶対他者の存在
○卒業論文の具体例
　ベルグソン ／ ルソー ／ ニーチェ ／ デカルト

高校「倫理」における授業に資するようにするために、報告者の実際の授業項目と卒業論文題材例を示した（内容については以下で詳述）。学部段階での指導項目と問題構成の一例である。教材内容について、高校側と大学側が相互に具体的な結節点を把握することを目指す。

9．学習のパラドクス(1)
○『メノン』：「人間は、自分が知っているものも知らないものも、これを探求することはできない。というのは、まず、知っているものを探求することはありえないだろう。なぜなら、知っているのだし、ひいてはその人には探求の必要がまったくないわけだから。また、知らな

いものを探求するということもありえないだろう。なぜならその場合には、何を探求するべきかということも知らないはずだから。」
◎知識の理論としての「想起説」という学説の必然性は、霊魂の輪廻転生に関わるミュトスそのものとは無関係の次元にある
◎一般的に了解可能であるのはむしろ論理的遡及から生じる問／それに応えようとする形而上学的原理は、ギリシャ的伝統に根差す輪廻転生観や、あるいはそれを哲学的に昇華したイデア思想／形而上学的原理はむしろ思想としての特殊性を免れない
◎論理的により一般的に遡及可能な問に対して、歴史的文化的に形成された自らのある特殊な生の感覚に、プラトンはそのような仕方で表現を与えた／すでにそれを生きてしまっている自らの生の思想的な自己理解が核心

具体的に、イデアと想起説という教材について「西洋哲学史」での授業内容を示した。「学習のパラドクス」という単元である。

イデアの存在が要請される根拠は、幾何学的証明において典型的であるように、例えば三角形の内角の和が二直角であることを初めて学ぶ者も、証明を示されれば、それをまる覚えするのではなく、そのことがらが必然的に成立していることを、「なるほど」と判断し理解するという点である。つまり、教えられたことを年代暗記のようにたんに覚え込むのではなく、自らそれが正しいということが判断できるための基準を、人は生まれながらに有しているということである。だがそのような基準も、そのままではいわば忘れられたかのように眠っている。それは、学習するということとともに初めて機能するようになるのである。これが、完全な知でも完全な無知でもない、人間の知における学習の在り方を、イデアの想起という仕方で捉えようとする発想の基盤である。この基盤はギリシャ的な宗教文化思想とは独立である。

このことを例に、問題の論理的遡及と、形而上学、文化との一般的な連関を説明し、哲学・思想的な営みの核心は、論理的遡及によって開かれた一般的な問い対する、自らのそれぞれ特殊文化的な生の自己理解であることを説明した。

１０．学習のパラドクス(2)
◎一般的な論理的遡及によって開かれる地平
○知識の経験的相対性と事象的必然性ということがらが問われる地平
○対話という方法による学問一般の可能性が問われる地平
○霊魂不死に関わるギリシャのミュトスの意味が問われる地平
○イデア説という特殊な存在思想の必然性が問われる地平

具体的に哲学的な問題が論理的遡及によって開かれる地平とは、イデア説、想起説の場合にどのようなものとなるかを考えてみた。学生には、これらの例で示した種々の地平で自ら様々の思考を巡らせることが求められる。卒業論文でこの問題をテーマにするためには、邦訳テキストを分析して、プラトンの思考が例えばこれらの諸地平とどのように交錯しているか、諸地平そのものを見出しながら論じるという課題が課せられることになる。

１１．デカルトの場合(1)

○「第二省察」：疑っていると考えている自己意識の直接性ではなく、その直接的なコギトの存在それ自体も怪しいかもしれないという懐疑
◎「私」自らが「私もまたない、と説得した」のか、あるいは、「きわめて有能で、きわめて狡猾な欺き手」によって欺かれているのか、確実には分からないが、どちらにせよ、そのように思わせている自己か、あるいは他者によって欺かれている自己か、そのいずれかは確実に存在する

↓

当の自己の内実は分からなくなっている、

という次元で初めて自己の存在が措定される

デカルトの「方法的懐疑」の単元の場合も例示した。デカルトのコギトは、たんに「我思うゆえに我あり」という仕方で成立しているのではない。近代的なものの考え方の基礎となった理性的で平等な自己存在の確実性は、「欺く神」の想定という、より特殊で複雑な議論に依拠している。近代ヨーロッパ文化にあって、自己存在の確実性は、その宗教文化的伝統のもとに無限完全者という理性の根拠であるものの存在論証と共にこそ確立されえたということは、大学課程では是非学習する必要がある。高校課程と大学課程の切り結びとなる点であろう。

１２．デカルトの場合(2)

「私」は存在する－推論（両刀論法－１１.◎）

↓

そのような空虚に陥った「私」の内実を改めて探求

↓

たんなる推論結果に内実を与える議論が必要

↓

自己は本当はないのかもしれないと論理的に考えている当の自己が、実はやはり明晰判明知を保証されるコギトそのものであり、その同一性を神は欺かず明晰判明に知らせている、ということを保証する議論

↓

神の存在証明

◎絶対者の存在によって明晰判明なコギトが支えられない限り、「私」の内実は与えられない それは神の存在と同時に与えられるしかなく、それが与えられると明晰判明な認知は真理の認識へと一挙に変貌

デカルトのコギトと、神の存在証明の連関を説明した。

１３．デカルトの場合(3)

○「コギト=エルゴ=スム」における存在確認－無限完全者の存在とともに主張される形而上学説－自己存在の内実が消失するかもしれない場面への論理的な遡及を背景にして可能

↓

◎一般的な論理的遡及によって開かれる地平

○自己あるいは自我とは何か

○「私」は確たる仕方で存在すると言えるか　言えるとすればなぜか

○何らかの意味で存在するとしてその存在は積極的に価値あるものなのか消極的にのみ考えるべきものなのか

○真理の必然性を理性的(心理的ではなく)判断において把捉しているという事態の不可思議

○意識を人間存在の核としてあたかも事実的に考えている現代社会の常識とデカルト的自己との懸隔

方法的懐疑によって開かれる問題の地平を説明した。学生には、例えばこれらの例で示したような種々の地平で自ら様々の思考を巡らせることが求められる。卒業論文でこの問題をテーマにするためには、邦訳テキストを分析して、デカルトの思考が例えばこれらの諸地平でどのように成立しているかを諸地平そのものを見出しながら論じるという課題が課せられることになる。

＊ディベートと弁論術及び哲学

◎弁論術と哲学

○プラトンの場合

無知な多くの人々を説得する方法	←→	真実の知を求める対話
弁論術	←→	ディアレクティケー
裁判、議会	←→	哲学
経験と快楽への迎合	←→	理性
料理術	←→	医術

◎ディベートと相互理解

ディベート：たんにプレゼンテーションの技術だとすると、何が真理かということには無関係に、とにかく相手を説得すればよくなってしまう、という危険性もある。

↓↑

相互理解：最終的な絶対的真理に達している者のいないところで、互いの立場がなんらかの意味で真なるものと連続しているにもかかわらず、互いに相手の立場を採らないで自らの立場にいる根拠が、ある種の偶然に依っていること（このことの自覚＝無知の知）を相互に理解する。

このタブは分科会当日にはなかったものであるが、その後、平成 20 年 2 月 21 日に東京都立西高校で行われた、都倫研研究例会における、西高校の岡田信昭先生による公開授業「ディベートを利用した授業「日本はスーパーやコンビニの 24 時間営業をやめるべきである」。是か非か」に参加させていただき、これに大いに触発されたので、大学における哲学教育との連携の例を考えてみた。ディベートというものの効用と、またそれについて考えられうる諸問題と同様のことがらは、古代ギリシヤにおいては、ソフィスト的な相対主義に対してどのようにして哲学的言論が成立しうるのかという根本問題として繰り返し議論されていた。これをディベートが有する危険性と相互理解における無知の知という対比で教材に組み込むことを考えてみた。プラトンのテキストとしては、『ゴルギアス』と『パイドロス』を典拠としている。このような観点を入れる

ことが、高大の教材連携の良い例となるように思われた。

偶然ではあるが、問題は、当日、同じく西高校の新井明先生が、ロールズの論点としてよく知られた「無知のヴェール」を題材にアンケート形式の授業で展開されたことがら、つまり、いわば「無知の無知」こそが、実はもっとも客観的で正しく、あるいは善くさえある判断に繋がるということを示されてもいたご発表と連関させると、より立体的になるかもしれない。知らないということを知らないからこそ生まれる善さと、知らないということを知ってこそ生まれる善さ、という対比である。前者は、自分の利害に関係のないところでは、つまり経験的な立場とデータがない（＝無知のヴェール）ところでは、むしろいわばイデア的な原理、あるいはアプリオリな知が、本来の仕方で働くということでもあろう。これに対して後者は、無知の知による相互理解、つまり、最終的な真理も根拠も互いに知らない者同士の、自分たちの知の根拠の不可思議な薄弱さに関する互いの自覚を通しての、相互理解である。これらのことがらをプラトン的な「魂への配慮」という問題構成と関連づけてみることも考えられよう。

１４．卒論要旨から（西洋思想の場合）　ベルグソン、ルソー、ニーチェ、デカルト

○ベルグソン：『物質と記憶』

物質と精神との関係をどう考えるか → 両者の根源に「純粋持続」を置いて考えるとはどういう事なのか

○ルソー：『社会契約論』

一般意志の主体としての主権者 → この考え方がどのようにして可能なのか

○ニーチェ：『善悪の彼岸』

「神の死」、伝統的価値の否定、ニヒリズム → 否定した後に、何が主張されているのか

「高貴」とは何か　具体的に理解してみる

○デカルト：『方法序説』

「考える私」の存在とは何か → なぜ「私」の存在とともに神の存在が論じられなければならないのか

学部課程の最終目標である卒業論文の実例を示した（ただしこの部分は分科会当日の発表では時間の都合上割愛）。発表者担当部分であるため、西洋思想に偏っているが、東洋思想についても同様である。

学部課程で完成する高大連携を念頭に置いたカリキュラム構築という観点から教育理念と指針をまとめると、以下のようになる。

学部課程の「倫理学」教育の目標は専門家育成教育ではなく、社会人に必要な基礎的能力としての「哲学・思想的教養を基盤とする問題発見能力とその自覚的解決能力」の育成である。当該分野の詳細な知識を植え付けることよりも、人間一般の問題を客観的に見出して自ら思考する技術を体得させることが主眼である。

諸思想のテキストを原語で読ませることは学部段階では必ずしも必要ではない。テキストを客観的に翻訳して一般の読者に提供することは専門家の仕事である。学部学生は邦訳テキストを研究対象として十分である。

二年次生以降になると、5. のタブで示したことへの知識の上乗せではなく、それらの用語を使って考えられてきた哲学・倫理学的な問題とはどういう問題なのかということを理解させることが主眼となる。「概論」や「思想史」において目指すべきことは、それを使って思考を展開で

きるようになる語彙力をつけさせることである。抽象的な形式論理のみでは実際には思考を展開できないことは当然であり、実質的な語彙の習得が不可欠である。これらの科目の目標は思想的な題材による論理的で実質的な国語能力の養成にある。

それらを養成しつつ、学部卒業段階で完成する哲学・倫理・思想教育の集大成である卒業論文へと向かうことになる。卒業論文執筆は、人間一般の問題を客観的に見出して自ら思考する技術を体得する作業である。この技術とはつまり、自らの生の感覚をものさしにして、思想的語彙の諸関係についての抽象的な情報のもとに、実際に特定のテキストを読破して考えることにより、さしあたり内容空虚な言葉の集積とそれらのたんに形式的な諸関係に、人間の問題としての実質的な意味と意義を与える技術に他ならない。

１５．卒業論文(1)

○テキストは何を問題として何を言おうとしているのかを分析し、考え、何らかの結論を導いたということを示す（次の段階(大学院生)では、他の研究書も読み、それを踏まえた上で専門研究者のステージに対等な仕方で立つことから始まる）

○授業で紹介された思想の課題、問題を自ら分析して取り出し、それが解決できているかどうかを考えることが研究であり、その結果が論文となる

○初心者は他人の研究書は読んではならない ← 自ら見出したのでもないような問題の意味をよくは理解できず、そのため当該研究書を批判も評価もできず、にもかかわらず自らの思考は他人の研究に引っ張られ、結局は自分で論文が書けなくなり、内容的に他人の作品の写し、つまり「剽窃」となり、これは学問的な犯罪であるから、審査においては当然不可の判定となる ／ それゆえ、逆に卒業できなくなる

○「山田哲学」(山田という学生の論文の場合)を研究する人はいない ／ 自身の考え、意見はたんなる感想、論文ではない

１６．卒業論文(2)

○授業で学習した諸思想が、どのような問題に関わる思想であり、それに関する定説は、どのような意味で正しいと言えるのか、あるいは、どのような意味で不正確、さらに誤りであるのか、を考える

○テキストの解題やその一般的常識的理解、著者の一般的な思想史的位置付け、その人生等々、概論で教えられるべき内容は当然の常識、論文執筆の前提にすぎないので、不要

○論文読者はすでにテキストを読んでいるか、あるいは読んでいなくても、他人の論文を読む技術を持っているので、テキストの粗筋に紙面を費やすことも不要

卒業論文について具体的に学生に求めていることをそのまま示した。

以下はそれぞれ、論文執筆学生本人による論文要旨である（『国士舘哲学』10,号 11 号,12 号(国士舘大学哲学会発行,2006,2007,2008)に所載)。

アンリ・ベルグソン『物質と記憶』について

ベルグソンは、それまでの二元論を否定する。なぜなら二元論は物質と精神の二つの存在を認めるが故に二元論だからだ。

そのため物質と精神は対立する。ベルグソンの持続という考え方はこの対立を軽減するのであり、その意味でベルグソンは一元論なのである。

対立する物質と精神をベルグソンは「純粋知覚」と「純粋記憶」として考えた。「純粋知覚」とは、もともと記憶が含まれている知覚とは違い、記憶が取り除かれているので「純粋」であり、物質の一部となるのである。「純粋記憶」とは、行動から「純粋」なものであって、それゆえ行動のために物質を限定する知覚とは関係を持たないということになる。このように「純粋知覚」と「純粋記憶」とは無関係なものとなり、つながりが断ち切られることによって対立するものとなる。

しかし、その「純粋知覚」と「純粋記憶」 は権利上存在するが、実際には存在しないものだと言う。存在するのは、記憶を含む知覚と知覚を含む記憶である。ここにベルグソンはつながりをみた。物質と精神の間には、何か関係があったのである。

中でも、ベルグソンの主張するのは「純粋知覚」である。これが「真の持続」であるのだが、捉えにくいものでもあるので、我々はそれを人為的に分解して捉えやすく解り易いものに変えてしまう。つまり、空間の限定、時間の限定を行うのだ。そして、分解されたものを再び統一し、「持続」を作り出す。しかしこの「持続」は人工的なまがい物にすぎない。「真の持続」ではないのである。こうして作られた「持続」が物質の極端な性質に当たるので、この事をベルグソンは「物質化」と呼ぶのである。

我々はこの「物質化」の行われた後の状態に身を置いている。この「物質化」は習慣となってしまっているからだ。この習慣を取り除くことによって「真の持続」に身を置く、そうすれば二元論の対立は軽減されるのである。実際には、物質の性質、精神の特性がなくなるわけではない。これらの特性は対立しているため、二元論に影響を与え続ける。しかし対立の原因は「物質化」にあるとみたベルグソンの立場からは、本来の物質と精神とのつながりがみえた。これらはそれぞれ「持続」のうちに含まれる一面にすぎない。「物質化」によって一面のみが強調され、独立してしまうのである。

二元論の、物質と精神との対立の根底には、延長と非延長との対立、量と質の対立がある。しかし「持続」の立場から考えてみれば、「ひろがり」によって延長と非延長との対立は取り除かれる。延長と非延長は分割可能なものと分割不可能なものと言い換えることができるからである。延長の分割可能性とは「物質化」後にあらわれたものにすぎない。本来は「ひろがり」であり、分割できないものなのだが、「物質化」によって分割可能なものになってしまったのである。同様に、量と質との対立は「緊張」によって取り除かれる。量と質との対立とは、言い換えれば同質的な変化と異質的な性質との対立であるからだ。量の同質的な変化とは「物質化」によるものでしかない。本来は「緊張」によってさまざまな程度を持つ質が、「物質化」によって分解されるその時に、同質になってしまうのである。同じようにみえていても実は質の異なる状態の変化なのである。

このようにしてベルグソンは対立を解釈し直すことを考えた。物質と精神との間にはもともとなつながりがある。対立するからといって無関係な存在ではない。対立が起きる理由があったのだ。このように考えるベルグソンの立場は「二元論的」な見かけを持っていて、物質も精神も両方の在り方を認めてはいても、けっして「二元論」ではない。それらの本来の在り方は「純粋持続」であると主張している点においてあくまで「持続」の一元論なのである。

ベルグソンの主張、この「純粋持続」の核となっているのが、「現在とは何か」という問題である。過去、現在、未来を考えた時、過去と未来は現在によって分けられる。現在を中心に前を過去、後を未来としている。 しかし現在を定義することはできていない。それを点として空間に置いても、瞬間として時間に置いても、点や瞬間は実は量を有していて分割できる。分割できない点や時間は実際には置くことができず、そこには無限が顔を出す。現在を確定できなければ、過去と未来の境界は失われる。そこでベルグソンは過去も未来もを含む現在を考えた。現在は過去と未来を包括し、過去と未来はつながりを持ったまま行き来している。過去を記憶、未来を行動として考えてみると、知覚という現在にこれらが含まれていることがよく分かる。知覚には記憶が含まれているし、また同時に行動の為のものだからだ。記憶は行動へと向かうものだし、行動は後に記憶となる。

このように、あるものを区別するためには、その境界が必要となるのだが、境界というものは限定と固定なのである。しかしこの限定と固定は、我々の悟性による習慣であり、実利の為に働くものなので 本来の姿ではない。実利とは、捉え易く解り易くすることでもある。これによって物質と記憶とが前面に出てくる。物質の把握によって空間における我々の位置が把握

できる。記憶によって時間における我々の位置が把握できる。このような実利の習慣によって「真の持続」は隠されてしまっているが、そのような「物質化」も我々が生きていく為には必要なものなのである。こうして、ベルグソンの立場は精神と物質という在り方を認めた上での「持続」の一元論だということが分かる。生きていく為にはある意味で二元論的にならざるを得ないことを認めつつ、ベルグソンは「持続」の一元論を主張するのであり、「持続」こそが根元の真の姿なのである。
テキスト：ベルグソン著『物質と記憶』田島節夫訳 白水社 1999年

ジャン・ジャック・ルソー『社会契約論』研究

社会という共同体は何かしらの合意や契約に基づいて成立しているものである。『社会契約論』において、この社会の基礎となっているものが社会契約である。ただし、社会契約が普通の契約と異なっている点は、契約対象が自己自身であるという点である。

そもそも契約とは、契約する相手が自分以外に存在して初めて成立する。しかしながら、社会契約を結ぶ以前の人間は自然状態において生存していたのであり、ルソーが想定する自然状態にあっては自分以外の人間と一切関係を持っていなかったはずである。

「人間の第一の法は自己保存に留意すること」(p. 208 l.11)とあるように、人間は自己保存をしなくてはならない。しかしながら、人間はそれまでの自然状態では自己保存をすることができなくなったのである。ゆえに、契約を結ぶこととなったのだが、自分以外の人間と関係を持っていないため、自分と関係を持っている人間、つまり、自己自身と契約を結ぶに至ったのである。人間は、他者と関係を持っていなくても、自己自身と関係を持つことは可能である。自然状態において人間は、〈自分〉という人間としか関係を持っていなかったため自己自身と契約を結んだのである。

社会契約を結ぶ人間は、意志によって他者と関係を持つ。自然状態において自己保存が困難と判断した人間は皆、その自己保存のために、他者と共同するという契約を自己自身と結ぶ。そして、契約を結んだ人間は他者と関係を持つために自分の外側に向けて意志を発するのである。ここで社会契約を結んだ全ての人間の目的は自己保存であるから、自分以外の人間も自己自身と同様に意志を自分の外側に向けて発しているということがわかるのである。各々の人間が発した意志の目的は同じであるから、各々の意志はあるひとつの場所に向かう。同じ意志を持っているのだから必然的に同じ方向性を持っているのである。

「この団体は(中略)この結合行為からその統一性、その共同の《自我》、その生命とその意志を受け取る」(p.225 l.1) とあるように、同じ方向性を持った意志は、あるひとつの共同体を作り出す。さらに、この共同体は各々の人間の意志によって作り出されたのであるから、その共同体自体も意志を持っている。意志を持つことのできるものには自我が存在する。逆にいうと、自我があるからこそ、意志を持つことができるのである。自我と意志は相互関係にある。故に、意志によって成立しているこの共同体にも自我が存在している、といえるのである。
共同体に存在している自我は、人間各々が持つ自我とは違って「共同の《自我》」である。なぜなら、共同体自体が各々の意志の結合によって成立しているからである。従って、共同体の自我は共同体を作り続けている各々の人間の自我でもある。共同体において人間がひとつの大きな自我を共有しているからこの自我を「共同の《自我》」と呼ぶことができるのである。各々の意志が結合することによって存在を得たこの大きな意志を持つ共同体こそが「共同の《自我》」なのである。

人間が意志を持つように「共同の《自我》」も意志を持っているのである。この共同の自我が持つ意志は各々の人間が共同の自我へ向けて発した意志とは全く異なるものである。「共同の《自我》」が持つ意志は、共同体を形成しているそれぞれの人間に返って来る。そして、この意志は共同体を形成している様々な人間の意志が複雑に交差してひとつの大きな意志となっているのである。さらに、この意志は、共同体を形成している全ての人間の意志を含んでいるから、各々の人間に返ってくるときは強制力を持った意志となる。この「共同の《自我》」が持つ意志を「一般意志」と呼ぶことができるのである。

「われわれの誰もが自分の身体とあらゆる力を共同にして、一般意志の最高の指揮のもとにおく」(p.224 l.13) とある。この文章からもわかるように、「共同の《自我》」が持つ意志、すなわち「一般意志」は、社会契約を結んだ人間にとって大変な強制力をもっている。だが「共同の《自我》」から返ってくる「一般意志」は、共同体を形成している全ての人間に返ってく

るから、社会契約を結び、共同体に属している人間はこの「一般意志」によって平等をもたらされているのである。

社会契約を結び、「共同の《自我》」を通じて他者と意志によって関係を持つようになった人間は、最初の目的である「自己保存」を達成する。「自己保存」を達成した人間がなお契約に留まり、自然状態に戻らないということは、自然状態のときよりも社会状態において生存しているときのほうが、利点があるからである。

自然状態において人間は、誰とも関係を持たずに、自分の本能のままに生活してきた。しかしながら、社会契約を結び、他者と関係を持った人間にあっては、自己自身の中に他者の意志が入ってくるのである。自分の中に他者の意志が入ってくるということは、自分の本能のままに生活するという自然状態的な生存方法は認められないということである。「それまで自分しか考慮しなかった人間は、違った原則に基づいて行動し、自分の好みに従う前に理性に図らなければならない」(p.230 l.4)とある。

このように、社会契約を結んだ人間は、本能のままに生きるのではなく、他者のことを考え、理性的に行動するようになる。知性・道徳性を得ることによって〈思考する〉人間となるのである。この〈思考する〉ということが社会契約を結んだ人間にとって利点となるのである。

テキスト：ルソー著『社会契約論』 井上幸治訳 中央公論新社 2005年

本来の人間の姿

ニーチェの主張する本来の人間の姿である「高貴」な人間とは、「仮面」を愛し、「苦悩」を望み、「孤独」となり、「搾取」を行い、「力」を求める人間である。

ニーチェは人間を、「世界」の「衝動」により生まれた、「命令者」と「服従者」とからなる共同体とした。人間の「意欲」からなる「行為」は、「命令者」の「服従者」に対する「命令」により起こるのである。そして、この「意欲」は「命令者」の「感情」、「思惟」、「情念」からなる。

人間は「思惟」を行うが、「思惟」は「文法的機能による支配と指導」により行われるものであって、いかなる考えもそれはあらかじめ決められた通路の上を通るものであるから、考えによる結論はすでに準備されてあり、決定されている。よって人間は、確かな「世界」や「真理」を「思惟」による呪縛から抜け出すことができないため、見つけることができない。それにもかかわらず、「卑俗」な人間は、「感情」からなるものを言葉という形に変え、「共有」し合う。そのため「高貴」な人間は、「卑俗」な人間との「共有」を「仮面」を付け避けることによって、つまり「孤独」になることによって「自由な精神」と自分自身の「固有」なものを保持する。「共有」し「固有」なものをなくすことは「無私」となることであり、「高貴」な人間はこの「無私」を避けるのである。しかし「高貴」な人間は、自分自身の「固有」なものは何か、「解釈」は「思惟」により生まれるものであるため理解できない。従って「思惟」からの理解により、人間は「価値」を創造することはできない。確かなものは「思惟」を行わずに生まれる「感情」によるものである。この「情念」からなる「感情」、「力の感情」は「価値」を「創造」する「自己」の「力」を大きくさせ、「自己」を「成長」させる。この「自己」とは、「思惟」により理解されるものではなく、「感情」により感覚として実感できるものである。人間は、「力の感情」の増長を感じることにより、「服従者」が「服従」し、「命令者」は「力」の増大を感じることで、具体的に何を「創造」したのかは理解できないが、「自己」の存在は感覚からあると知るのである。「苦悩」とは、自分が何を考えているのか「認識」することができないながらも「価値」を「創造することであり、「高貴」な人間は、「無私」を避けるために「孤独」となり「苦悩」する。

「生」の本質は「搾取」であり、「生」は「力への意志」であることから「貴族制」である。そして、「貴族」とは「搾取」を行う「高貴」な人間及び本来の人間の在り方であることから、「力への意志」の共同体である「社会」の機能の意味と、「高貴」な人間であることの意味とは同じであることが分かる。よって「高貴」な人間は、「貴族制のために」「無数の人間の犠牲を良心の疚しさもなく甘受する」という「高次の任務」を持つことが分かる。「社会の根本原理」と「高貴」な人間及び本来の人間は、「力への意志」という同じ性質からなるのである。

「世界」の「衝動」である人間は「筋肉感情」及び「力の感情」を持ち、「自己」の「成長」を「愉悦感情」から実感す

る。そして、この「世界」の「衝動」から、人間は「支配」及び「搾取」しなければならないつくりとなっている。これは、人間は先天的に「力」を求める、ということを意味している。「精神の根本意志」とは「感情」によって「自己」を「成長」させる根本的な意志であり、また、「力」を求める意志なのである。従って、「生」そのものが「力への意志」であるといえる。何故「無私」を避けるのか。それは、「世界」の「衝動」が本来の人間であり、人間の「生」そのものが「力への意志」だからである。

「高貴」な人間は自分と同等な者に対して「尊敬」をする。「高貴」な人間は支配及び「搾取」をする。では「高貴」な人間同士が向かい合えばどうなるであろうか。それは殺し合い、つまりは決闘となる。「高貴」な人間は自分をさらに「成長」させるために同等な者を殺すのである。同等な者を殺すことにより、自らの「力」を確信し、さらに「力」を増長させるのである。それはまたいつかは自分も相手に殺されることを意味する。「高貴」な人間は常に死ぬ覚悟で生きる人間なのである。それはあまりにも「峻厳」で「苛酷」なことであり、「高貴」な人間は自分と同等な者に対し「尊敬」をする。

人間本来の親と子の関係を見る。親は子をつくる。まだ力のない子は、一人で生きていくことができないため弱者となる。子よりも力のある親は子を「支配」し、自分の「所有物」とする。つまり「搾取」する。このことから、親から子に対しての教育とは「価値」の「立法者」である親が子を自分の「奴隷」とするための方法であることが分かる。そして子は「成長」し「力」をつける。この「成長」は親の手によるものである。ではなぜ、親は弱者である子に対して「力」をつけさせるのか。それは子を自分と同等な者にし、戦い、勝ち、自分の「力」をさらに高めるためである。親は子を自らの成長の土台とするのである。ではこの時、子は親に対して何を思うのか。それは「感謝」と「復讐」である。子は自分に力をつけてくれたことに「感謝」し、また同時に「復讐」を示すのである。そして両者は互いに相手を「尊敬」する。

テキスト：ニーチェ著『善悪の彼岸』（木場深定訳、岩波文庫、1970 年 ）

『方法序説』における自己存在の確実性について

デカルトにおける自己とは「物体的本性」から区別でき、流動的な時間から離れている故に、不変(同一)である、精神的実体としての「わたし」である。

「わたし」が流動的な時間を離れている理由は、「わたし」は「物体的本性と区別される」故に、物質側にある流動的な時間の内で存在していないからである。また「わたし」は「不死」である。つまり「わたし」は、流動的な時間を超越しており、不滅である。このことから哲学の第一原理における《考えるわたし》と《存在するわたし》には時間的ズレが生じえない。従って、両者の「わたし」は同一である。

またデカルトは、探究したことを認識のレベルと存在のレベルに区別している。認識のレベルにおいては《考える》が《存在する》の必要十分条件である。なぜなら《存在するわたし》を《認識》する為には、「考える」のみで十分だが、「考える」ことが必要不可欠だからである。

ところで「わたし」が「考える」為にはその前提として自己存在が必要である。また「神」が「わたし」を創造する際、「考える」ものとして創造している故に、《存在するわたし》は《考えるわたし》の十分条件である。つまり存在のレベルにおいても《存在するわたし》が《考えるわたし》の必要十分条件である。

この様に《考えるわたし》と《存在するわたし》は、認識、存在のレベルにおいて互いに必要十分条件となっている。従って両者の「わたし」はやはり同一であり、不変である。

また「わたし」は疑う故に不完全である。なぜなら「認識」の方が「疑い」より「完全性が大」だからである。それは「認識」がなければ「疑い」が生じないという意味で「認識」の方が「完全性が大」ということである。なぜなら真理を探究する際も、真理がどの様なものかを「認識」しなければ「疑い」は生じないからである。そして真理がどの様なものか「認識」できるのは、「神」が「完全性の観念」を有するものとして「わたし」を創造したからである。

次に「神」の存在証明について考察する。「神」の存在証明は、つまり不完全な「わたし」に完全な存在の観念があり、その観念は「わたし」自身から得ることができない故に、それは「わたし」より完全な存在者(神)によって得たはずである、ということである。「わたし」から完全な存在の観念を得ることができないのは、完全性の低いものから完全性の高い

ものが生じないからである。つまりもし自身から完全な存在の観念を得ると、付与する「わたし」(原因)は、付与される「わたし」(結果)より完全性が高くなければならない。その為、原因の「わたし」は、付与できる状態、つまり完全性を有する状態でなければならない。つまり原因の「わたし」は、「神」と同等の完全性を有していなければならない。しかし「わたし」は、前述した様に不完全故に、「完全な存在の観念」を付与できない。従って「完全な存在の観念」を有している「わたし」は、全ての完全性を有している存在、つまり「神」によって存在させられているのである。

「わたし」は、理性を有するものである。その為、「神」は自身の「完全性」の内から《限定》して、理性を有するものとして「わたし」を存在させたのである。また「神」は各瞬間において「わたし」を「保存」している。「保存」とは「創造」と同意語で捉えることができる。なぜなら「神」が「世界を維持している働き」と「創造したときの働き」は同じだからである。元来観念である「わたし」は、現在考えていることを常に保つことはできない。その為、観念は瞬間的に消失する。従って瞬間的に消失する観念を各瞬間に「保存」することは、各瞬間に「創造」することと同じである。但し「神」が各瞬間において「わたし」を「創造」するということは、「わたし」と「身体」が結合した際のみのことである故に、形而上学確実性の探究とは別の探究である。なぜなら各瞬間に創造するということは、時間を分割しなければできないからである。「わたし」は流動的な時間を離れている故に、時間を分割できるのは「わたし」と「身体」が結合している際のみである。元来「身体」は、形而上学的確実性において疑わしい。従って「わたし」と「身体」が結合しているのは形而上学的確実性の探究とは別の探究による。

次にデカルトが「神」を必要とした理由について考察する。まず「明晰」に捉えることができるものは必ずしも「判明」に捉えることができるとは限らない。「神」の存在が論証される前の第一原理においても、第一原理が真であることの「保証」は、「わたし」の存在が前提として在ることにより「わたし」が「考える」ことができる、ということを「明晰」に分かっている以外、全くない。すると第一原理は「神」の存在が論証される前、「判明」ではなかったのである。なぜなら第一命題において「わたし」と他の存在を区別することができないからである。また「判明」に捉えるものを「認識」するのは「困難」である。しかしデカルトは、自身が有している「完全である何かを考える」原因、起源を探究することで「神」の存在を証明した。そして「神」の存在を論証することで、「わたし」は「神」(他)と区別できるという点において「判明」となるのである。つまり「神」の存在によって、「わたし」は「判明」となり、「わたし」が「判明」になるという意味で第一原理は確実となるのである。

この様に第一原理が「神」によって確実となることで、《自己存在の確実性》も確固としたものとなる。つまり精神的実体としての自己が存在することは、「神」という他者に依存することで、諸学問の基礎である哲学の普遍的、客観的な真理となるのである。

テキスト：デカルト著『方法序説』(谷川多佳子訳、岩波文庫、1997 年)

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約

1．（名称）この会は、東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会といいます。
2．（目的）この会は会員相互によって、高等学校公民科「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育を振興することを目的とします。
3．（事業）この会は、次の事業を行います。
（1）「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育の内容および方法などの研究
（2）研究報告、会報、名簿などの発行
（3）その他、この会の目的を達成するために必要な事業
4．（事務局）この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
5．（会員）この会の会員は次の通りです。
（1）正会員　学校またはその他の研究団体に所属して、この会の目的に賛成する者
（2）賛助会員　この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
6．（顧問）この会に顧問をおくことができます。
7．（役員）この会の役員発議の通りです。任期は1年ですが、留任は認めます。
（1）会長（1名）
（2）副会長（若干名）
（3）常任幹事（若干名）
（4）幹事（若干名）
（5）会計監査（若干名）
8．（総会）総会は毎年6月に会長が招集し、次のことを行います。
（1）役員の選任
（2）決算の承認、予算の議決
（3）その他重要事項の審議
9．（年度）この会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終わります。
10．（経費）この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。
会費は次の通りです。
（1）正会員　学校または研究団体を単位として年額2，100円
（2）賛助会員　年額1口2，000円
11．（細則）この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則をつくることができます。
12．（規約の変更）この会の規約は、総会の議決によります。
附記1．この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2．昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更が認められた。
3．昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することが認められた。
4．平成5年度総会で、会費の変更が認められた。
5．この規約の名称、目的、事業の一部が平成6年度総会で改正され、平成7年度4月1日より施行します。

事務局だより

都倫研は昭和 37 年（1962)年に創設されたときいています。ということは平成 24(2012) 年に 60 周年を迎えることになります。幾多の困難を乗り越えて、都倫研の灯を消さずに今日まで活動を続けられたのも、ひとえに諸先輩方のご尽力とみなさまのご協力があったからこそと思います。ぜひ、盛大な記念行事を挙行したいものです。

さて、都倫研の研究例会は公開授業と講演を大きな柱としています。お忙しい中、授業を公開してくださる先生方には本当に頭が下がる思いです。しかし、それぞれの学校の実情に応じて工夫された倫理の授業を見せていただくことで、私たちは大いに啓発され、自分自身の授業の糧となってきました。都倫研のよいところは、知的探究だけでなく、つねに授業実践の向上をこころがけているところだと思います。

作今、教師の「授業力」向上のために、管理職が授業を参観したり、教師相互の授業見学が行われたりしていますが、その効果はどれだけあるのでしょうか。例えば、私たちが数学や理科の授業を見学して、何かアドバイスができるでしょうか。「声が小さかった」とか「字が小さくて読みにくかった」とは言えると思いますが、授業の内容については何もコメントできないと思います。しかし、授業においては何より重要なのは、授業の内容です。どのようなテーマで何を題材にしてどのように教えるか、それが授業の要だと思います。そして、それについてコメントできるのは同じ教科の教員だけだと思います（もちろん、なかには博識の先生もいらっしゃいますが)。その意味で、１年に２回ずつ、長きにわたって研究例会において公開授業を実施し続けている都倫研は、公民科の教員の授業力向上に大きく貢献していると思います。

こうした都倫研活動の意義を、これからも積極的に内外にアピールしていきたいと思います。今後とも、ご支援、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、最後になりましたが、本年度の活動においても財団法人上廣倫理財団および財団法人日本自動車教育振興財団より多大なるご支援・ご協力をいただきました。この場をお借りして心から御礼申し上げる次第です。

（都倫研事務局長　お茶の水女子大学附属高校　村野光則）

編集後記

今年度の紀要も編集作業が遅れ、皆様にたいへんご迷惑をおかけしてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。紀要に関するお問い合わせは、mwada@gakushikai.jp へお願いします。

（広報部長　都立産業技術高専　和田倫明）

平成２０年３月３１日　発行
発行者　東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会
著作者　東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会
代表　辻勇一郎
事務局　お茶の水女子大学附属高等学校内　村野光則
〒１１２－８６１０　東京都文京区大塚２－１－１
電話　０３（５９７８）５８５６　ファックス　０３（５９７８）５８５８
HP http://www.torinken.org/